

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7303809号
(P7303809)

(45)発行日 令和5年7月5日(2023.7.5)

(24)登録日 令和5年6月27日(2023.6.27)

(51)国際特許分類 F I
A 6 1 F 5/445(2006.01) A 6 1 F 5/445

請求項の数 14 (全34頁)

(21)出願番号	特願2020-533188(P2020-533188)	(73)特許権者	500085884 コロプラスト アクティーゼルスカブ デンマーク国ハムルベック、ホルテダム 、1
(86)(22)出願日	平成30年12月20日(2018.12.20)	(74)代理人	100099759 弁理士 青木 篤
(65)公表番号	特表2021-507741(P2021-507741 A)	(74)代理人	100123582 弁理士 三橋 真二
(43)公表日	令和3年2月25日(2021.2.25)	(74)代理人	100147555 弁理士 伊藤 公一
(86)国際出願番号	PCT/DK2018/050382	(74)代理人	100160705 弁理士 伊藤 健太郎
(87)国際公開番号	WO2019/120426	(72)発明者	ヤイス アスク ハンスン デンマーク国, 3 6 3 0 イェーヤスブ リース, イーロンスパイ 7
(87)国際公開日	令和1年6月27日(2019.6.27)		
審査請求日	令和3年12月2日(2021.12.2)		
(31)優先権主張番号	PA201770980		
(32)優先日	平成29年12月22日(2017.12.22)		
(33)優先権主張国・地域又は機関	デンマーク(DK)		

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 オストミー装具用のベースプレート及びセンサ組立体部

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

オストミー装具用のベースプレートであって、
- 近位側が前記ベースプレートをユーザの皮膚表面に取り付けるように構成された第1の接着層であって、中心点を有するストーマ開口部を有する前記第1の接着層と、
- 前記第1の接着層と上層との間に配置された複数の電極であって、接地電極、第1の電極、及び第2の電極であって、接地接続部を含む前記接地電極、第1の接続部を含む前記第1の電極、及び第2の接続部を含む前記第2の電極を含む前記複数の電極と、
を含むとともに、

前記接地電極が、前記第1の電極が第1のセンサを形成するための接地を形成しているとともに、前記接地電極が、前記第2の電極が第2のセンサを形成するための接地を形成している、前記ベースプレート。

【請求項2】

前記接地電極が、第1の電極部及び第2の電極部を含み、前記第1の電極部が前記第1の電極の前記接地を形成し、前記第2の電極部が前記第2の電極の前記接地を形成している、請求項1に記載のベースプレート。

【請求項3】

前記第1の電極が、第1の検知部分を含み、前記第1の検知部分が、前記第1の接着層に接触しているとともに、前記ストーマ開口部を中心に少なくとも部分的に環状に配置されている、請求項1又は2に記載のベースプレート。

10

20

【請求項 4】

前記第 1 の電極が、第 1 の導体部分であって、前記第 1 の導体部分と前記第 1 の接着層との間に配置されたマスキング要素によって、前記第 1 の接着層から絶縁された前記第 1 の導体部分を含む、請求項 1 ~ 3 の何れか一項に記載のベースプレート。

【請求項 5】

前記第 2 の電極が第 2 の検知部分を含み、前記第 2 の検知部分が、前記第 1 の接着層に接触しているとともに、前記ストーマ開口部を中心に少なくとも部分的に環状に配置されている、請求項 1 ~ 4 の何れか一項に記載のベースプレート。

【請求項 6】

前記第 1 の検知部分が、前記中心点から第 1 の半径方向距離に配置され、前記第 2 の検知部分が、前記中心点から第 2 の半径方向距離に配置されているとともに、前記第 2 の半径方向距離が前記第 1 の半径方向距離よりも大きい、請求項 3 に従属する場合の請求項 5 に記載のベースプレート。

10

【請求項 7】

前記第 2 の電極が、第 2 の導体部分であって、前記第 2 の導体部分と前記第 1 の接着層との間に配置されたマスキング要素によって、前記第 1 の接着層から絶縁された前記第 2 の導体部分を含む、請求項 1 ~ 6 の何れか一項に記載のベースプレート。

【請求項 8】

前記第 1 の電極が開ループを形成している、請求項 1 ~ 7 の何れか一項に記載のベースプレート。

20

【請求項 9】

前記第 2 の電極が開ループを形成している、請求項 1 ~ 8 の何れか一項に記載のベースプレート。

【請求項 10】

請求項 1 ~ 9 の何れか一項に記載のベースプレートであって、第 3 の接続部を含む第 3 の電極を含むとともに、前記接地電極が前記第 3 の電極の接地を形成している、前記ベースプレート。

【請求項 11】

前記接地電極が第 3 の電極部を含み、前記第 3 の電極部が前記第 3 の電極の前記接地を形成している、請求項 10 に記載のベースプレート。

30

【請求項 12】

請求項 1 ~ 11 の何れか一項に記載のベースプレートであって、第 2 の接着層を含むとともに、前記複数の電極が、前記第 1 の接着層と前記第 2 の接着層との間に配置されている、前記ベースプレート。

【請求項 13】

請求項 1 ~ 12 の何れか一項に記載のベースプレートであって、第 4 の接続部を含む第 4 の電極を含むとともに、前記接地電極が前記第 4 の電極の接地を形成している、前記ベースプレート。

【請求項 14】

請求項 1 ~ 13 の何れか一項に記載のベースプレートであって、第 5 の接続部を含む第 5 の電極を含むとともに、前記接地電極が前記第 5 の電極の接地を形成している、前記ベースプレート。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は、オストミー装具用のベースプレート及び/又はセンサ組立体部に関する。オストミーシステム、及びオストミーシステムのデバイスもまた開示されている。オストミー装具システムは、オストミー装具及びモニタデバイスを含む。特に、本開示は、オストミー装具の浸食等級分け及び/又は検出を可能にするか、又は容易にし、且つ/又はオストミー装具の動作を監視する、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部、並びにオスト

50

ミー装具に関する。

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

【0002】

添付図面は、実施形態の更なる理解を提供するために含まれており、本明細書に組み込まれて本明細書の一部をなす。図面は、実施形態を示し、説明と共に実施形態の原理を説明する役割を果たす。他の実施形態及び実施形態の意図される利点の多くは、以下の詳細な説明を参照することにより、よりよく理解されるにつれて容易に認識されるであろう。図面の要素は、必ずしも互いに対して一定の縮尺で描かれているわけではない。同様の参照符号は、対応する同様の部分を示す。

10

【図面の簡単な説明】

【0003】

【図1】図1は、例示的なオストミーシステムを示す。

【図2】図2は、オストミーシステムの例示的なモニタデバイスを示す。

【図3】図3は、オストミー装具のベースプレートの分解組立図である。

【図4】図4は、例示的な電極組立体の分解組立図である。

【図5】図5は、ベースプレートの部分及び/又はセンサ組立体部分の近位図である。

【図6】図6は、例示的な電極構成の遠位図である。

【図7】図7は、例示的なマスキング要素の遠位図である。

【図8】図8は、例示的な第1の接着層の遠位図である。

20

【図9】図9は、図8の第1の接着層の近位図である。

【図10】図10は、モニタインターフェースを含むベースプレートの部分及び/又はセンサ組立体部分の遠位図である。

【図11】図11は、例示的な電極構成を遠位側から見た図である。

【図12】図12は、例示的な電極構成を遠位側から見た図である。

【発明を実施するための形態】

【0004】

種々の例示的な実施形態及び詳細について、関連する場合、図を参照して以下に説明する。図は、一定の縮尺で描かれていることも又はいないこともあり、同様の構造又は機能の要素は、図全体を通して同様の参照符号で表されることに留意されたい。図は、実施形態の説明の促進のみを目的としていることにも留意されたい。図は、本発明の網羅的な説明として又は本発明の範囲への限定として意図されない。加えて、示された実施形態は、示される態様又は利点の全てを有する必要があるわけではない。特定の実施形態と併せて説明される態様又は利点は、必ずしも実施形態に限定されず、そのように示されない場合又はそのように明示的に説明されない場合でも任意の他の実施形態で実施することが可能である。

30

【0005】

本開示全体を通して、「ストーマ」及び「オストミー」という用語は、人の腸又は泌尿器系統をバイパスする、外科的に造られた開口部を示すのに使用される。これらの用語は、同義で使用され、区別の意味を意図されない。これらの用語に由来する任意の用語又は句、例えば「ストーマの」、「複数のオストミー」等にも同じことが当てはまる。また、ストーマから出る固形廃棄物及び液体廃棄物は、ストーマ「排出物」、「廃棄物」及び「流体」の両方を同義で指すことができる。オストミー手術を受けた対象者は、「オストミスト」又は「オストメイト」 - 更に「患者」又は「ユーザ」とも呼ばれ得る。しかしながら、幾つかの場合、「ユーザ」は、外科医又はオストミーケア看護師等の医療従事者（HCP）に関連するか又はHCPを指すこともある。それらの場合、「ユーザ」が「患者」自身でないか又は明示的に述べられるか、又は文脈から暗黙的であるかの何れかである。

40

【0006】

以下では、層、要素、デバイス又はデバイスの部分の近位側又は近位面を指すときには常に、その参照は、ユーザがオストミー装具を装着するとき、皮膚に面する側又は表面へ

50

の参照である。同様に、層、要素、デバイス又はデバイスの部分の遠位側又は遠位面を指すときには常に、その参照は、ユーザがオストミー装具を装着しているとき、皮膚とは逆に面する側又は表面への参照である。換言すれば、装具がユーザに装着されているとき、近位側又は近位面とは、ユーザに最も近い側又は表面であり、遠位側は逆側又は逆の表面 - 使用中のユーザから最も遠く離れた側又は表面 - である。

【0007】

軸方向は、ユーザが装具を装着しているとき、ストーマの方向として定義される。したがって、軸方向は、一般に、ユーザの皮膚又は腹部表面に直交する。

【0008】

半径方向は、軸方向に直交するものとして定義される。文章により、「内部」及び「外部」という用語が使用されることがある。これらの修飾語句は、一般に、「外部」要素への参照が、その要素が「内部」と参照される要素よりもオストミー装具の中心部部分から離れていることを意味するような半径方向に関して認識されるべきである。加えて、「最も内側」は、構成要素の中心を形成する構成要素の部分及び/又は構成要素の中心に隣接する部分として解釈されるべきである。同様に、「最も外側」は、構成要素の外縁若しくは外側輪郭を形成する構成要素の部分及び/又はその外縁若しくは外側輪郭に隣接する部分として解釈されるべきである。

10

【0009】

本開示における特定の特徴又は効果への修飾語句としての「実質的に」という用語の使用は、任意の逸脱が、通常、関連する技術分野の当業者により予期される許容差内であることを単に意味することが意図される。

20

【0010】

本開示における特定の特徴又は効果への修飾語句としての「概して」という用語の使用は、構造的特徴の場合、そのような特徴の大半又は大部分が問題となっている特性を示し、機能的特徴又は効果の場合、その特性に関わる結果の大半がその効果を提供するが、例外的な結果がその効果を提供しないことを単に意味することが意図される。

【0011】

本開示は、オストミーシステム及びオストミー装具等のオストミーシステムのデバイス、オストミー装具のベースプレート、モニタデバイス及び任意選択的に1つ又は複数の付属デバイスに関する。更に、オストミーシステム及びオストミーシステムのデバイスに関連する方法が開示される。付属デバイス(外部デバイスとも呼ばれる)は、携帯電話又は他のハンドヘルドデバイスであり得る。付属デバイスは、腕時計又は他の手首装着電子デバイス等、例えばウェアラブルな個人電子デバイスであり得る。付属デバイスは、ドッキングステーションであり得る。ドッキングステーションは、モニタデバイスをドッキングステーションに電氣的且つ/又は機械的に結合するように構成され得る。ドッキングステーションは、モニタデバイスを充電するように構成され得、且つ/又はモニタデバイスとドッキングステーションとの間でデータを転送するように構成され得る。オストミーシステムは、サーバデバイスを含み得る。サーバデバイスは、オストミー装具製造業者及び/又はサービスセンタにより運用且つ/又は制御され得る。

30

【0012】

本開示は、ベースプレートのユーザの皮膚表面への取り付けを提供する接着材料中の浸食の性質、激しさ及び迅速性の信頼性の高い特定を単独で又は一緒になって促進するオストミーシステム及びオストミー装具等のオストミーシステムのデバイス、オストミー装具のベースプレート、モニタデバイス及び任意選択的に1つ又は複数の付属デバイスに関する。接着剤中の浸食の性質に応じて、オストミーシステム及びそのデバイスは、ベースプレートの動作状態についての情報をユーザに提供できるようにし、また激しい漏出を経験せず、且つ/又は皮膚ダメージなしで、激しさ、したがってオストミー装具を交換するための残り時間枠の指示をユーザに提供できるようにする。

40

【0013】

オストミー装具は、ベースプレート及びオストミーパOUCH(オストミーバッグとも呼ば

50

れる)を含む。オストミー装具は、人工肛門装具、回腸ストーマ装具又は人工膀胱装具であり得る。オストミー装具は、二品型オストミー装具であり得、すなわち、ベースプレート及びオストミーパウチは、例えば、機械的且つ/又は接着的な結合を用いて解放可能に結合され得、それにより例えば複数のオストミーパウチを1つのベースプレートで利用(交換)できるようにする。更に、二品型オストミー装具は、皮膚へのベースプレートの正確な適用を促進し得る。例えば、ストーマ領域のユーザ視覚の改善を促進し得る。オストミー装具は、単品型オストミー装具であり得、すなわち、ベースプレート及びオストミーパウチは、互いに固定して取り付けられ得る。ベースプレートは、ユーザのストーマ及び/又は周囲皮膚エリア等のストーマ周囲の皮膚に結合するように構成される。

【0014】

オストミー装具は、例えば、センサ組立体部分と統合されたモノリシックなワンピース型ベースプレート等のベースプレート又はベースプレート及びベースプレートに続けて適用されるセンサ組立体部分等の別個のセンサ組立体部分を含む。例えば、従来のベースプレート等の任意のベースプレートが、本明細書に記載される特徴を達成できるようにするためである。本明細書においてベースプレートに関して説明する特徴は、例えば、ユーザによりベースプレートに適用されるセンサ組立体部分により提供され得る。センサ組立体部分は、オストミープレートに接着するように適合され得る。

【0015】

ベースプレートをユーザのストーマ及び/又は周囲皮膚エリア等のストーマ周囲の皮膚に取り付ける開示される方法は、センサ組立体部分をベースプレートに取り付けることと、例えば取り付けられたセンサ組立体部分と一緒にベースプレートをユーザのストーマ及び/又は周囲皮膚エリア等のストーマ周囲の皮膚に取り付けることとを含み得る。代替的に、ベースプレートをユーザのストーマ及び/又はストーマ周囲の皮膚に取り付ける方法は、センサ組立体部分をユーザのストーマ及び/又はストーマ周囲の皮膚に取り付けることと、ベースプレートをユーザのストーマ及び/又は取り付けられたセンサ組立体部分の上のストーマ周囲の皮膚に取り付けることとを含み得る。

【0016】

オストミー装具用のベースプレート及び/又はセンサ組立体部が開示されており、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部は、近位側がベースプレート及び/又はセンサ組立体部をユーザの皮膚表面に取り付けるように構成された第1の接着層であって、中心点を有するストーマ開口部を有する第1の接着層と、接地電極、第1の電極、及び第2の電極であって、接地接続部を含む接地電極、第1の接続部を含む第1の電極、及び第2の接続部を含む第2の電極を含む複数の電極と、を含むとともに、接地電極が第1の電極及び第2の電極の接地を形成している。

【0017】

ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分は、中心接着層とも示される第1の接着層を含み得る。使用中、第1の接着層は、ユーザの皮膚(周囲エリア)並びに/又は封止ペースト、封止テープ及び/若しくは封止リング等の追加の封止に接着する。したがって、第1の接着層は、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分をユーザの皮膚表面に取り付けるように構成され得る。第1の接着層は、第1の接着性のストーマ開口部などの、中心点を有するストーマ開口部を有するか、又は、少なくとも中心点を有するストーマ開口部を形成するように準備される。第1の接着層に接触する検知部分を有する3つの電極を有するベースプレート及び/又はセンサ組立体部により、第1の接着層の浸食特性若しくは特徴を判定すること、及び/又は第1の接着層の浸食の程度を判定することが可能になる。

【0018】

オストミー装具の最適な、又は改良された使用がもたらされることが本開示の利点である。特に、本開示により、ベースプレートの交換を早過ぎず(費用及び/又は材料廃棄物の増加に結びつく)、また遅過ぎず(接着の不具合、漏れ、及び/又は皮膚の損傷に結びつく)行うことが容易になる。したがって、ユーザ又は医療従事者は、オストミー装具の

10

20

30

40

50

使用を監視し、計画することが可能になる。

【0019】

さらに、水分パターンタイプの判定、及びオストミー装具の動作状態の等級分けは、オストミー装具からの漏れを経験するユーザのリスクの低減を助けるのに役立つ。さらに、浸食程度の判定、及びオストミー装具の動作状態の等級分けは、ユーザへの皮膚損傷のリスクの低減を助けるのにさらに役立つ。特に、本開示による浸食程度の判定は、皮膚に有害な接着の不具合や排泄物の漏れと、オストメイトが汗をかいていることと、をはっきりと区別又は差別化するのに役立つことができる。

【0020】

本開示は、ユーザにとって快適度の高い、単純で、効率的で、使い易いオストミー装具システムを提供する。

10

【0021】

第1の接着層は、第1の組成物で作製され得る。第1の組成物は、1つ又は複数のポリイソブテン及び/又はスチレン-イソブレン-スチレンを含み得る。第1の組成物は、1つ又は複数の親水コロイドを含み得る。第1の組成物は、1つ又は複数の水溶性又は水膨張性親水コロイドを含み得る。第1の組成物は、1つ又は複数の水溶性又は水膨潤性の親水コロイドを含むことができる。

【0022】

第1の組成物は、弾性エラストマーベース及び1つ又は複数の水溶性又は水膨張性親水コロイドを含む、医療目的に適した感圧性接着組成物であり得る。第1の組成物は、1つ若しくは複数のポリブテン、1つ若しくは複数のスチレン共重合体、1つ若しくは複数の親水コロイド又はそれらの任意の組合せを含み得る。ポリブテンの接着性と親水コロイドの吸収性との組合せは、第1の組成物をオストミー装具の使用に適したものにす。スチレン共重合体は、例えば、スチレン-ブタジエン-スチレンブロック共重合体又はスチレン-イソブレン-スチレンブロック共重合体であり得る。好ましくは、1つ又は複数のスチレン-イソブレン-スチレン(SIS)ブロック型共重合体が利用される。スチレンブロック共重合体の量は、接着組成物全体の5%~20%であり得る。ブテン成分は、適宜、ポリブタジエン、ポリイソブレンから選択される共役ブタジエン重合体である。ポリブテンは、好ましくは、接着組成物全体の35%~50%の量で存在する。好ましくは、ポリブテンは、ポリイソブチレン(PIB)である。第1の組成物への組み込みに適した親水コロイドは、天然起源の親水コロイド、半合成親水コロイド及び合成親水コロイドから選択される。第1の組成物は、20%~60%の親水コロイドを含み得る。好ましい親水コロイドは、カルボキシメチルセルロース(CMC)である。第1の組成物は、任意選択的に、充填剤、接着付与剤、可塑剤及び他の添加剤等の他の成分を含み得る。

20

30

【0023】

第1の接着層は、複数のセンサ点開口部を有し得る。第1の接着層のセンサ点開口部は、電極の(検知)部に重なり、例えばセンサ点を形成するように構成される。

【0024】

第1の接着層のセンサ点開口部は、一次センサ点開口部を含み得る。一次センサ点開口部は、1つ又は複数の第1の一次センサ点開口部及び1つ又は複数の第2の一次センサ点開口部を含み得、第1の一次センサ点開口部は、電極の(検知)部に重なるように構成され、第2の一次センサ点開口部は、第1の一次センサ点開口部が少なくとも部分的に重なる電極と異なる別の電極の(検知)部に重なるように構成される。

40

【0025】

第1の接着層のセンサ点開口部は、二次センサ点開口部を含み得る。二次センサ点開口部は、1つ又は複数の第1の二次センサ点開口部及び1つ又は複数の第2の二次センサ点開口部を含み得、第1の二次センサ点開口部は、電極の(検知)部に重なるように構成され、第2の二次センサ点開口部は、第1の二次センサ点開口部が少なくとも部分的に重なる電極と異なる別の電極の(検知)部に重なるように構成される。

【0026】

50

第1の接着層のセンサ点開口部は、三次センサ点開口部を含み得る。三次センサ点開口部は、1つ又は複数の第1の三次センサ点開口部及び1つ又は複数の第2の三次センサ点開口部を含み得、第1の三次センサ点開口部は、電極の(検知)部に重なるように構成され、第2の三次センサ点開口部は、第1の三次センサ点開口部が少なくとも部分的に重なる電極と異なる別の電極の(検知)部に重なるように構成される。

【0027】

第1の接着層は、実質的に均一な厚さを有し得る。第1の接着層は、0.1mm~1.5mmの範囲内の厚さ、例えば、0.8mm又は1.0mm等の、0.2mm~1.2mmの範囲内の厚さを有し得る。

【0028】

第1の接着層は、第1の接着層の一次部分、例えばストーマ開口部の中心点から一次半径方向距離又は一次半径方向距離範囲内の一次領域において一次厚を有し得る。一次厚は、約1.0mm等の0.2mm~1.5mmの範囲内であり得る。一次半径方向距離は、25mm~35mmの範囲内等の20mm~50mmの範囲内であり得、例えば30mmであり得る。

【0029】

第1の接着層は、第1の接着層の二次部分、例えばストーマ開口部の中心点から二次半径方向距離又は二次半径方向距離範囲だけ離れた二次領域において二次厚を有し得る。二次厚は、約0.5mm等の0.2mm~1.0mmの範囲内であり得る。二次半径方向距離は、25mm~35mmの範囲内等の20mm~50mmの範囲内であり得、例えば30mmであり得る。

【0030】

ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分は、第2の層を含み得る。第2の層は、リム接着層とも示される接着層であり得る。第2の層は、少なくともベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の第1の角度範囲において、第1の接着層の第1の半径方向広がりよりも大きい第2の半径方向広がりを有し得る。したがって、第2の層の近位面の部分は、ユーザの皮膚表面に取り付けられるように構成され得る。ユーザの皮膚表面に取り付けられるように構成された第2の層の近位面の部分は、第2の接着層の皮膚取り付け面とも示される。第2の層は、中心点を有する、第2の層のストーマ開口部及び/又は第2の接着性ストーマ開口部等のストーマ開口部を有し得る。

【0031】

第2の接着層は、第2の組成物で作製され得る。第2の組成物は、1つ又は複数のポリイソブテン及び/又はスチレン-イソブレン-スチレンを含み得る。第2の組成物は、1つ又は複数の親水コロイドを含み得る。第2の組成物は、1つ又は複数の水溶性又は水膨潤性の親水コロイドを含むことができる。

【0032】

第2の組成物は、弾性エラストマーベース及び1つ又は複数の水溶性又は水膨張性親水コロイドを含む、医療目的に適した感圧性接着組成物であり得る。第2の組成物は、1つ若しくは複数のポリブテン、1つ若しくは複数のスチレン共重合体、1つ若しくは複数の親水コロイド又はそれらの任意の組合せを含み得る。ポリブテンの接着性と親水コロイドの吸収性との組合せは、第2の組成物をオストミー装具の使用に適したものにす。スチレン共重合体は、例えば、スチレンブタジエンスチレンブロック共重合体又はスチレン-イソブレン-スチレンブロック共重合体であり得る。好ましくは、1つ又は複数のスチレン-イソブレン-スチレン(SIS)ブロック型共重合体を利用される。スチレンブロック共重合体の量は、接着組成物全体の5%~20%であり得る。ブテン成分は、適宜、ポリブタジエン、ポリイソブレンから選択される共役ブタジエン重合体である。ポリブテンは、好ましくは、接着組成物全体の35%~50%の量で存在する。好ましくは、ポリブテンは、ポリイソブチレン(PIB)である。第2の組成物への組み込みに適した親水コロイドは、天然起源の親水コロイド、半合成親水コロイド及び合成親水コロイドから選択される。第2の組成物は、20%~60%の親水コロイドを含み得る。好ましい親水コロ

10

20

30

40

50

イドは、カルボキシメチルセルロース（ＣＭＣ）である。第２の組成物は、任意選択的に、充填剤、接着付与剤、可塑剤及び他の添加剤等の他の成分を含み得る。

【００３３】

異なる比率の含有量は、第１及び／又は第２の接着層の特性を変え得る。第２の接着層及び第１の接着層は、異なる特性を有し得る。第２の接着層（第２の組成物）及び第１の接着層（第１の組成物）は、異なる比率のポリイソブテン、スチレン-イソプレン-スチレン及び／又は親水コロイドを有し得る。例えば、第２の接着層は、第１の接着層により提供される皮膚への取り付けと比較して、皮膚へのより強力な接着を提供し得る。代替又は追加として、第２の接着層は、第１の接着層よりも薄いことができる。代替又は追加として、第２の接着層は、第１の接着層よりも吸収する水及び／又は汗が少ないことができる。代替又は追加として、第２の接着層は、第１の接着層よりも成形性が低いことができる。第２の接着層は、第２の耐漏出バリアを提供し得る。

10

【００３４】

第２の層は、実質的に均一な厚さを有し得る。第２の層は、０．５ｍｍ、０．６ｍｍ又は０．７ｍｍ等の０．１ｍｍ～１．５ｍｍの範囲内の厚さ、例えば０．２ｍｍ～１．０ｍｍの範囲内の厚さを有し得る。

【００３５】

ベースプレート及び／又はセンサ組立体部分は、２、３、４、５、６又は７つ以上の電極等の複数の電極等の１つ又は複数の電極を含み得る。センサ組立体部分は、ベースプレートに適用されて、それにより例えばベースプレートに１つ又は複数の電極を提供し得る。

20

【００３６】

電極、例えば幾つか又は全ての電極は、第１の接着層と第２の接着層との間に配置され得る。電極は、電極組立体、例えば電極層に配置され得る。電極は、電極を他の構成要素及び／又はインターフェース端子／端子要素に接続する接続部を含む。電極は、１つ又は複数の導体部分及び／又は１つ又は複数の検知部を含み得る。電極組立体は、第１の接着層と第２の接着層との間に配置され得る。ベースプレート及び／又はセンサ組立体部分、例えば電極組立体は、第１の電極、第２の電極及び任意選択的に第３の電極を含み得る。ベースプレート及び／又はセンサ組立体部分、例えば電極組立体は、第４の電極及び／又は第５の電極を含み得る。ベースプレート及び／又はセンサ組立体部分、例えば電極組立体は、任意選択的に、第６の電極を含む。ベースプレート及び／又はセンサ組立体部分、例えば電極組立体は、接地電極を含み得る。接地電極は、第１の電極部を含み得る。接地電極の第１の電極部は、第１の電極の接地又は基準を形成し得る。接地電極は、第２の電極部を含み得る。接地電極の第２の電極部は、第２の電極の接地又は基準を形成し得る。接地電極は、第３の電極部を含み得る。接地電極の第３の電極部は、第３の電極の接地又は基準を形成し得る。接地電極は、第４の電極部を含み得る。接地電極の第４の電極部は、第４の電極及び／又は第５の電極の接地又は基準を形成し得る。接地電極は、電極組立体の他の電極の幾つか又は全ての（共通）基準電極として構成され得るか、又は（共通）基準電極を形成し得る。接地電極は、基準電極と示されることもある。

30

【００３７】

電極は、導電性であり、金属材料（例えば、銀、銅、金、チタン、アルミニウム、ステンレス鋼）、セラミック材料（例えば、ITO）、重合体材料（例えば、PEDOT、PANi、PPy）及び炭素質材料（例えば、カーボンブラック、カーボンナノチューブ、カーボン繊維、グラフェン、グラファイト）の１つ又は複数を含み得る。

40

【００３８】

接地電極は、第１の電極部及び第２の電極部を含むことができ、第１の電極部は第１の電極の接地を形成し、第２の電極部は第２の電極の接地を形成している。第１の電極部は、閉ループを形成することができる。第１の電極部は、中心点から第１の電極部半径方向距離に配置することができる。第１の電極部半径方向距離は、５ｍｍ～４０ｍｍの範囲、例えば、１０ｍｍ～２５ｍｍの範囲、例えば、約１３ｍｍとすることができる。

【００３９】

50

接地電極の第2の電極部は、例えば、ストーマ開口部の中心点を中心に開ループを形成することができる。第2の電極部は、ストーマ開口部の中心点を中心に少なくとも270度、例えば、中心点を中心に少なくとも300度延在することができる。第2の電極部は、中心点から第2の電極部半径方向距離に配置することができる。第2の電極部半径方向距離は、10mm～50mmの範囲、例えば、10mm～25mmの範囲、例えば、約19mmとすることができる。第2の電極部半径方向距離は、第1の電極部半径方向距離よりも大きくてもよい。

【0040】

電極組立体の2つの電極は、センサを形成し得る。第1の電極及び接地電極（例えば、接地電極の第1の電極部）は、第1のセンサ又は第1の電極対を形成し得る。第2の電極及び接地電極（例えば、接地電極の第2の電極部）は、第2のセンサ又は第2の電極対を形成し得る。第3の電極及び接地電極（例えば、接地電極の第3の電極部）は、第3のセンサ又は第3の電極対を形成し得る。第4の電極及び接地電極（例えば、接地電極の第4の電極部）は、第4のセンサ又は第4の電極対を形成し得る。第5の電極及び接地電極（例えば、接地電極の第5の電極部）は、第5のセンサ又は第5の電極対を形成し得る。

10

【0041】

電極は、1つの検知部分又は複数の検知部分、すなわち、検知するために使用される電極の部分を含むことができる。第1の電極は、第1の検知部分を含むことができ、第1の検知部分は、第1の接着層に接触しているとともに、ストーマ開口部を中心に少なくとも部分的に環状に配置されている。第1の電極は、第1の接着層から、例えば、第1の導体部分と第1の接着層との間に配置されたマスキング要素によって、絶縁されているか、又は少なくとも部分的に絶縁されている第1の導体部分を含むことができる。第1の検知部分は、ストーマ開口部を中心に少なくとも270度、例えば、ストーマ開口部を中心に少なくとも300度延在することができる。第1の電極の第1の検知部分は、接地電極の第1の電極部から第1の接地距離に配置することができる。第1の接地距離は、5mm未満、例えば、3mm未満、例えば、約1.0mmとすることができる。

20

【0042】

第2の電極は、第2の検知部分を含むことができ、第2の検知部分は、第1の接着層に接触している。第2の検知部分は、ストーマ開口部を中心に少なくとも部分的に環状に配置することができる。第2の検知部分は、ストーマ開口部を中心に少なくとも270度、例えば、ストーマ開口部を中心に少なくとも300度延在することができる。第2の電極の第2の検知部分は、接地電極の第2の電極部から第2の接地距離に配置することができる。第2の接地距離は、5mm未満、例えば、3mm未満、例えば、約1.0mmとすることができる。

30

【0043】

第1の検知部分は、中心点から第1の半径方向距離に配置することができ、第2の検知部分は、中心点から第2の半径方向距離に配置することができる。第2の半径方向距離は、第1の半径方向距離よりも大きくてもよい。第2の電極は、第1の接着層から、例えば、第2の導体部分と第1の接着層との間に配置されたマスキング要素によって、絶縁されている第2の導体部分を含むことができる。第1の半径方向距離は、中心点からの零方向に対する角度位置の関数として変えることができる。第2の半径方向距離は、中心点からの零方向に対する角度位置の関数として変えることができる。零方向は、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部が、直立したユーザの、その意図された着用位置にあるときに、垂直上向き方向として定義することができる。

40

【0044】

第1の半径方向距離は、5mm～40mmの範囲、例えば、10mm～25mmの範囲、例えば、約14mmとすることができる。第2の半径方向距離は、10mm～50mmの範囲、例えば、10mm～25mmの範囲、例えば、約20mmとすることができる。

【0045】

ベースプレート及び/又はセンサ組立体部は、第3の接続部を含む第3の電極を含むこ

50

とができる。接地電極は、第3の電極の接地を形成することができる。接地電極は、第3の電極部を含むことができ、第3の電極部は、第3の電極の接地を形成している。第3の電極は、第1の接着層から、例えば、第3の導体部分と第1の接着層との間に配置されたマスキング要素によって、絶縁されている第3の導体部分を含むことができる。第3の電極は、第3の検知部分を含むことができ、第3の検知部分は、第1の接着層に接触している。第3の検知部分は、ストーマ開口部を中心に少なくとも部分的に環状に配置することができる。第3の検知部分は、中心点から第3の半径方向距離に配置することができる。第3の半径方向距離は、第1の半径方向距離よりも大きくてもよく、且つ/又は第2の半径方向距離よりも大きくてもよい。第3の半径方向距離は、15mm～50mmの範囲、例えば、20mm～30mmの範囲、例えば、約26mmとすることができる。第3の検知部分は、ストーマ開口部を中心に少なくとも270度、例えば、ストーマ開口部を中心に少なくとも300度延在することができる。第3の電極の第3の検知部分は、接地電極の第3の電極部から第3の接地距離に配置することができる。第3の接地距離は、5mm未満、例えば、3mm未満、例えば、約1.0mmとすることができる。接地電極、第1の電極、第2の電極、及び第3の電極を有するベースプレート及び/又はセンサ組立体部により、例えば、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部を準備する間に、第1の電極が切断、又はそれ以外のことで破壊された場合に、フェールセーフなベースプレート及び/又はセンサ組立体部が可能になる。

【0046】

接地電極の第3の電極部は、例えば、ストーマ開口部の中心点を中心に開ループを形成することができる。第3の電極部は、ストーマ開口部の中心点を中心に少なくとも270度、例えば、中心点を中心に少なくとも300度延在することができる。第3の電極部は、中心点から第3の電極部半径方向距離に配置することができる。第3の電極部半径方向距離は、15mm～50mmの範囲、例えば、20mm～30mmの範囲、例えば、約25mmとすることができる。第3の電極部半径方向距離は、第1の電極部半径方向距離、及び/又は第2の電極部半径方向距離よりも大きくてもよい。

【0047】

ベースプレート及び/又はセンサ組立体部は、第4の接続部を含む第4の電極を含むことができる。接地電極は、第4の電極の接地を形成することができる。接地電極は、第4の電極部を含むことができ、第4の電極部は、第4の電極の接地を形成している。第4の電極は、1つ又は複数の第4の検知部分、例えば、少なくとも5つの第4の検知部分を含むことができる。第4の検知部分は、ストーマ開口部又はその中心点を中心に分布することができる。第4の検知部分は、中心点からそれぞれの第4の半径方向距離に配置することができる。第4の半径方向距離は、第3の半径方向距離よりも大きくてもよい。第4の半径方向距離は、25mm～50mmの範囲、例えば、約30mmとすることができる。

【0048】

ベースプレート及び/又はセンサ組立体部は、第5の接続部を含む第5の電極を含むことができる。接地電極は、第5の電極の接地を形成することができる。接地電極は、第5の電極部を含むことができ、第5の電極部は、第5の電極の接地を形成している。第5の電極は、1つ又は複数の第5の検知部分、例えば、少なくとも5つの第5の検知部分を含むことができる。第5の検知部分は、ストーマ開口部又はその中心点を中心に分布することができる。第5の検知部分は、中心点からそれぞれの第5の半径方向距離に配置することができる。第5の半径方向距離は、第3の半径方向距離よりも大きくてもよい。第5の半径方向距離は、第4の半径方向距離と等しいか、又はそれよりも大きくてもよい。第5の半径方向距離は、25mm～50mmの範囲、例えば、約30mmとすることができる。

【0049】

第1の電極は、開ループを形成し得る。第2の電極は、開ループを形成し得、且つ/又は第3の電極は、開ループを形成し得る。第4の電極は、開ループを形成し得る。第5の電極は、開ループを形成し得る。開ループ電極は、少数又は1つの電極層への電極配置を可能にする。

10

20

30

40

50

【 0 0 5 0 】

ベースプレート及び/又はセンサ組立体部は、第2の接着層を含むことができ、そこでは、複数の電極が、第1の接着層と第2の接着層との間に配置されている。

【 0 0 5 1 】

電極組立体は、支持膜とも記される支持層を含み得る。1つ又は複数の電極は、支持層の近位側に形成、例えばプリントされ得る。1つ又は複数の電極は、支持層の遠位側に形成、例えばプリントされ得る。したがって、1つ又は複数の電極は、支持層と第1の接着層との間に配置することができる。電極組立体の支持層等の電極組立体は、中心点を有する、電極組立体ストーマ開口部及び/又は支持層ストーマ開口部等のストーマ開口部を有し得る。

10

【 0 0 5 2 】

支持層は、重合体材料（例えば、ポリウレタン、P T F E、P V D F）及び/又はセラミック材料（例えば、アルミナ、シリカ）を含み得る。1つ又は複数の例示的なベースプレート及び/又はセンサ組立体部分では、支持層は、熱可塑性ポリウレタン（T P U）で作製される。支持層材料は、ポリエステル、熱可塑性エラストマー（T P E）、ポリアミド、ポリイミド、エチレン酢酸ビニル（E V A）、ポリ尿素及びシリコンの1つ又は複数で作製され得るか、又はそれらの1つ又は複数を含み得る。

【 0 0 5 3 】

支持層の例示的な熱可塑性エラストマーは、スチレンブロック共重合体（T P S、T P E - s）、熱可塑性ポリオレフィンエラストマー（T P O、T P E - o）、熱可塑性加硫ゴム（T P V、T P E - v）、熱可塑性ポリウレタン（T P U）、熱可塑性共ポリエステル（T P C、T P E - E）及び熱可塑性ポリアミド（T P A、T P E - A）である。

20

【 0 0 5 4 】

ベースプレート及び/又は電極組立体等のセンサ組立体部分は、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の第1の接着層から電極の少なくとも部分を絶縁するように構成されたマスキング要素を含み得る。マスキング要素は、1つ又は複数等の2つ以上のセンサ点開口部を含み得る。センサ点開口部は、一次センサ点開口部及び/又は二次センサ点開口部を含み得る。センサ点開口部は、三次センサ点開口部を含み得る。センサ点開口部は、四次センサ点開口部を含み得る。マスキング要素のセンサ点開口部は、軸方向において見たとき、電極組立体の電極の少なくとも1つに重なり、それにより例えばセンサ点を形成する。例えば、一次センサ点開口部は、接地電極の（検知）部及び/又は第4の電極の（検知）部に重なり得る。二次センサ点開口部は、第4の電極の（検知）部及び/又は第5の電極の（検知）部に重なり得る。三次センサ点開口部は、第5の電極の（検知）部及び/又は接地電極の（検知）部に重なり得る。

30

【 0 0 5 5 】

マスキング要素は、1つ又は複数等の2つ以上の端子開口部を含み得る。端子開口部は、電極の1つ又は複数の接続部と重なることができる。1つ又は複数の、例示的なベースプレート及び/又はセンサ組立体部では、各端子開口部が電極の単一の接続部と重複している。マスキング要素は、重合体材料（例えば、ポリウレタン、P T F E、P V D F）及び/又はセラミック材料（例えば、アルミナ、シリカ）を含み得る。1つ又は複数の例示的なベースプレート及び/又はセンサ組立体部分では、マスキング要素は、熱可塑性ポリウレタン（T P U）で作製されるか又はT P Uを含む。1つ又は複数の例示的なベースプレート及び/又はセンサ組立体部分では、マスキング要素は、ポリエステルで作製されるか又はポリエステルを含む。マスキング要素材料は、ポリエステル、熱可塑性エラストマー（T P E）、ポリアミド、ポリイミド、エチレン酢酸ビニル（E V A）、ポリ尿素及びシリコンの1つ又は複数で作製され得るか、又はそれらの1つ又は複数を含み得る。

40

【 0 0 5 6 】

マスキング要素の例示的な熱可塑性エラストマーは、スチレンブロック共重合体（T P S、T P E - s）、熱可塑性ポリオレフィンエラストマー（T P O、T P E - o）、熱可塑性加硫ゴム（T P V、T P E - v）、熱可塑性ポリウレタン（T P U）、熱可塑性共ポ

50

リエステル（TPC、TPE-E）及び熱可塑性ポリアミド（TPA、TPE-A）である。

【0057】

ベースプレート及び／又はセンサ組立体部分は、第1の中間要素を含み得る。第1の中間要素は、電極／電極層と第1の接着層との間及び／又は第2の層と第1の接着層との間に配置され得る。第1の中間層は、絶縁材料で作製され得る。

【0058】

ベースプレート及び／又はセンサ組立体部分は、剥離ライナーを含み得る。剥離ライナーは、輸送及び貯蔵中、接着層を保護する保護層であり、ベースプレート及び／又はセンサ組立体部分を皮膚に適用する前にユーザにより剥がされる。剥離ライナーは、中心点を有する、剥離ライナーstorm開口部等のstorm開口部を有し得る。

10

【0059】

ベースプレート及び／又はセンサ組立体部分は、上層を含み得る。上層は、ユーザがオストミー装具を装着したとき、外部歪み及び応力から接着層を保護する保護層である。電極、例えば電極の幾つか又は全ては、第1の接着層と上層との間に配置され得る。上層は、中心点を有する、上層storm開口部等のstorm開口部を有し得る。上層は、0.04mm等の0.01mm～1.0mmの範囲の厚さ、例えば0.02mm～0.2mmの範囲の厚さを有し得る。最上層は、中心点を有するstorm開口部を有することができる。

【0060】

ベースプレート及び／又はセンサ組立体部分は、モニタインターフェースを含み得る。モニタインターフェースは、オストミー装具（ベースプレート及び／又はセンサ組立体部分）をモニタデバイスに電氣的且つ／又は機械的に接続するように構成され得る。モニタインターフェースは、オストミー装具（ベースプレート及び／又はセンサ組立体部分）をモニタデバイスに無線接続するように構成され得る。したがって、ベースプレート及び／又はセンサ組立体部分のモニタインターフェースは、オストミー装具とモニタデバイスとを電氣的且つ／又は機械的に結合するように構成される。

20

【0061】

ベースプレートのモニタインターフェースは、例えば、モニタインターフェースの第1のコネクタの一部として、モニタデバイスとベースプレートとの間の解放可能な結合等の機械的接続を形成する結合部を含み得る。結合部は、モニタデバイスをベースプレートに解放可能に結合するモニタデバイス結合部と係合するように構成され得る。

30

【0062】

ベースプレート及び／又はセンサ組立体部分のモニタインターフェースは、例えば、モニタインターフェースの第1のコネクタの一部として、モニタデバイスの各端子との電気接続を形成する、2、3、4、5、6又は7つ以上の端子等の複数の端子を含み得る。モニタインターフェースは、接地端子を形成する接地端子要素を含み得る。モニタインターフェースは、第1の端子を形成する第1の端子要素、第2の端子を形成する第2の端子要素及び任意選択的に第3の端子を形成する第3の端子要素を含み得る。モニタインターフェースは、第4の端子を形成する第4の端子要素及び／又は第5の端子を形成する第5の端子要素を含み得る。モニタインターフェースは、任意選択的に、第6の端子を形成する第6の端子要素を含む。モニタインターフェースの端子要素は、センサ組立体部分のもの等の、ベースプレート及び／又はセンサ組立体部分の各電極（接続部）に接触し得る。第1の中間要素は、端子要素と第1の接着層との間に配置され得る。第1の中間要素は、軸方向において見たとき、ベースプレート及び／又はセンサ組立体部分の端子要素を覆うか又はそれと重なり得る。したがって、第1の接着層は、ベースプレート及び／又はセンサ組立体部分の端子要素から保護されるか、又は端子要素からのより均等に分布した機械的応力を受け、それにより端子要素が第1の接着層を貫通するリスク又は第1の接着層を他の方法で破損するリスクを低減し得る。第1の中間要素は、ベースプレート及び／又はセンサ組立体部分の端子要素から第1の接着層を保護するか又は機械的且つ／又は電氣的にシールドし得る。

40

50

【 0 0 6 3 】

接地端子要素、第 1 の端子要素、第 2 の端子要素、第 3 の端子要素、第 4 の端子要素、第 5 の端子要素及び / 又は第 6 の端子要素等の端子要素は、先端部及び基端部を含み得る。接地端子要素、第 1 の端子要素、第 2 の端子要素、第 3 の端子要素、第 4 の端子要素、第 5 の端子要素及び / 又は第 6 の端子要素等の端子要素は、遠位部分、中心部分及び / 又は近位部分を含み得る。遠位部分は、先端部と中心部分との間にあり得る。近位部分は、基端部と中心部分との間にあり得る。端子要素の近位端部 / 近位部は、電極の接続部に接触することができる。接地端子要素、第 1 の端子要素、第 2 の端子要素、第 3 の端子要素、第 4 の端子要素、第 5 の端子要素及び / 又は第 6 の端子要素等の端子要素は、金メッキされた銅であり得る。

10

【 0 0 6 4 】

ベースプレートは、オストミーパウチをベースプレート（二品型オストミー装具）に結合する結合リング又は他の結合部材を含み得る。中心点は、結合リングの中心として定義され得る。

【 0 0 6 5 】

ベースプレート及び / 又はセンサ組立体部分は、中心点を有するストーマ開口部を有し得る。ベースプレート及び / 又はセンサ組立体部分のストーマ開口部は、集合的に、上層、第 1 の接着層、第 2 の層及び / 又はセンサ組立体部分等のベースプレート及び / 又はセンサ組立体部分の層のストーマ開口部で形成され得る。上層、第 1 の接着層、第 2 の層及び / 又はセンサ組立体部分等のベースプレート及び / 又はセンサ組立体部分の層のストーマ開口部は、位置合わせされて、ベースプレート及び / 又はセンサ組立体部分のストーマ開口部を形成し得る。ストーマ開口部は、ベースプレート及び / 又はセンサ組立体部分の貫通通路であり得る。ストーマ開口部は、ベースプレート及び / 又はセンサ組立体部分の実質的に中心に配置され得る。ベースプレート及び / 又はセンサ組立体部分の層のストーマ開口部は、各層の実質的に中心に配置され得る。ストーマ開口部は、ユーザのストーマを受けよう構成され得、且つ / 又はストーマ開口部は、ストーマからストーマ開口部を通り、ベースプレートに取り付けられたオストミーパウチに排出できるようにするように構成され得る。例えば、ストーマ開口部は、排出物がベースプレート及び / 又はセンサ組立体部分の近位側からベースプレート及び / 又はセンサ組立体部分の遠位側に通過できるようにするように構成され得る。ストーマ開口部のサイズ及び / 又は形状は、通常、オストミー装具を適用する前にユーザのストーマに適合するようにユーザ又は看護師により調整され得る。1 つ又は複数の例示的なベースプレートでは、ユーザは、適用に向けてベースプレートを準備する間、ストーマ開口部を形成する。

20

30

【 0 0 6 6 】

モニタデバイスは、プロセッサと、第 1 のインターフェース及び / 又は第 2 のインターフェース等の 1 つ又は複数のインターフェースとを含む。モニタデバイスは、オストミーデータを記憶するメモリを含み得る。

【 0 0 6 7 】

1 つ又は複数の例示的なモニタデバイスでは、プロセッサは、処理方式を適用するように構成され、第 1 のインターフェースは、プロセッサ及びメモリに接続され、第 1 のインターフェースは、第 1 のインターフェースに結合されたベースプレート及び / 又はセンサ組立体部分からオストミーデータを収集するように構成される。オストミーデータは、ベースプレート及び / 又はセンサ組立体部分の第 1 の電極対からの第 1 のオストミーデータ、ベースプレート及び / 又はセンサ組立体部分の第 2 の電極対からの第 2 のオストミーデータ並びにベースプレート及び / 又はセンサ組立体部分の第 3 の電極対からの第 3 のオストミーデータの 1 つ又は全て等の複数を含み得る。第 2 のインターフェースは、プロセッサに接続される。処理方式を適用することは、第 1 のオストミーデータに基づいて第 1 のパラメータデータを取得すること、第 2 のオストミーデータに基づいて第 2 のパラメータデータを取得すること、及び第 3 のオストミーデータに基づいて第 3 のパラメータデータを取得することの 1 つ又は複数を含み得る。処理様式を適用することは、第 1 のパラメー

40

50

タデータ、第2のパラメータデータ及び第3のパラメータデータの1つ又は全て等の複数に基づいてオストミー装具のベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の動作状態を判断することを含み得る。動作状態は、第1の接着層等のベースプレート、及び/又はセンサ組立体部分の半径方向浸食の程度、及び/又はオストミー装具の深刻な漏出リスクを示し得る。モニタデバイスは、動作状態が第1の動作状態であるとの判断に従って、第2のインターフェースを介してベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の第1の動作状態を示すモニタデータを含む第1のモニタ信号を送信し、且つ/又は動作状態が第2の動作状態であるとの判断に従って、第2のインターフェースを介してベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の第2の動作状態を示すモニタデータを含む第2のモニタ信号を送信するように構成される。

10

【0068】

1つ又は複数の例示的なモニタデバイスでは、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の第1の動作状態は、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の第1の接着層が第1の程度の半径方向漏出を受けた、例えば第1の接着層が第1の電極対の第1の半径方向距離まで浸食されたが、第2の電極対の第2の半径方向距離まで浸食されていない状況に対応する。

【0069】

1つ又は複数の例示的なモニタデバイスでは、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の第2の動作状態は、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の第1の接着層が第2の程度の半径方向漏出を受けた、例えば第1の接着層が第2の電極対の第2の半径方向距離まで浸食されたが、第3の電極対の第3の半径方向距離まで浸食されていない状況に対応する。

20

【0070】

第1のオストミーデータに基づいて第1のパラメータデータを取得することは、第1のオストミーデータに基づいて1つ又は複数の第1のパラメータを特定することを含み得る。第2のオストミーデータに基づいて第2のパラメータデータを取得することは、第2のオストミーデータに基づいて1つ又は複数の第2のパラメータを特定することを含み得る。第3のオストミーデータに基づいて第3のパラメータデータを取得することは、第3のオストミーデータに基づいて1つ又は複数の第3のパラメータを特定することを含み得る。1つ又は複数の例示的なモニタデバイスでは、動作状態の判断は、第1のパラメータデータの第1の一次パラメータ及び/又は第1の二次パラメータ等の1つ又は複数の第1のパラメータに基づき得る。1つ又は複数の例示的なモニタデバイスでは、動作状態の判断は、第2のパラメータデータの第2の一次パラメータ及び/又は第2の二次パラメータ等の1つ又は複数の第2のパラメータに基づき得る。1つ又は複数の例示的なモニタデバイスでは、動作状態の判断は、第3のパラメータデータの第3の一次パラメータ及び/又は第3の二次パラメータ等の1つ又は複数の第3のパラメータに基づき得る。1つ又は複数の例示的なモニタデバイスでは、動作状態の判断は、第4のパラメータデータの第4の一次パラメータ及び/又は第4の二次パラメータ等の1つ又は複数の第4のパラメータに基づき得る。

30

【0071】

第1のパラメータデータ、第2のパラメータデータ及び第3のパラメータデータは、第1の電極対、第2の電極対及び第3の電極対のそれぞれの間での抵抗を示し得る。

40

【0072】

第1のパラメータデータ、第2のパラメータデータ及び第3のパラメータデータは、第1の電極対、第2の電極対及び第3の電極対のそれぞれの間での抵抗変化率を示し得る。

【0073】

1つ又は複数の例示的なモニタデバイスでは、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の動作状態を判断することは、第1のパラメータデータ及び/又は第2のパラメータデータに基づく第1の基準セットに基づき、第1の基準セットが満たされる場合、動作状態は、第1の動作状態であると判断される。第1の基準セットは、第1のパラメータデー

50

タ、第2のパラメータデータ及び第3のパラメータデータの1つ又は複数に基づく1つ又は複数の第1の基準を含み得る。第1の基準セットは、第1のパラメータデータに基づく第1の一次基準を含み得る。第1の基準セットは、第2のパラメータデータに基づく第1の二次基準を含み得る。第1の基準セットは、第3のパラメータデータに基づく第1の三次基準を含み得る。

【0074】

1つ又は複数の例示的なモニタデバイスでは、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の動作状態を判断することは、第1の閾値の1つ又は複数を含む第1の閾値セットに基づき得る。第1の閾値セットは、例えば、第1の基準セットに適用すべき閾値の1つ又は複数を含み得る。第1の閾値セットは、第1の一次閾値を含み得る。第1の閾値セットは、第1の二次閾値を含み得る。第1の閾値セットは、第1の三次閾値を含み得る。

10

【0075】

第1の基準セットは、

($P_{11} < TH_{11}$)、

($P_{21} > TH_{12}$)、及び

($P_{31} > TH_{13}$)

により与えられ得、式中、 P_{11} は、第1のパラメータデータに基づく第1の一次パラメータであり、 TH_{11} は、第1の一次閾値であり、 P_{21} は、第2のパラメータデータに基づく第2の一次パラメータであり、 TH_{12} は、第1の二次閾値であり、 P_{31} は、第3のパラメータデータに基づく第3の一次パラメータであり、 TH_{13} は、第1の三次閾値であり、第1の動作状態は、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分での低度の半径方向漏出を示す。第1の閾値(TH_{11} 、 TH_{12} 及び TH_{13})は、例えば、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の電極構成に応じて同じであるか又は異なり得る。第1の三次基準($P_{31} < TH_{13}$)は、第1の基準セットから省かれ得る。

20

【0076】

第1の一次パラメータ P_{11} は、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の第1の電極対(第1の電極及び接地電極の第1の電極部)間の抵抗を示し得る。

【0077】

第2の一次パラメータは、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の第2の電極対(第2の電極及び接地電極の第2の電極部)間の抵抗を示し得る。

30

【0078】

第3の一次パラメータは、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の第3の電極対(第3の電極及び接地電極の第3の電極部)間の抵抗を示し得る。

【0079】

1つ又は複数の例示的なモニタデバイスでは、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の動作状態を判断することは、第2のパラメータデータ及び/又は第3のパラメータデータに基づく第2の基準セットに基づき、第2の基準セットが満たされる場合、動作状態は、第2の動作状態であると判断される。第2の基準セットは、第1のパラメータデータに基づき得る。

40

【0080】

第2の基準セットは、第1のパラメータデータ、第2のパラメータデータ及び第3のパラメータデータの1つ又は複数に基づく1つ又は複数の第2の基準を含み得る。第2の基準セットは、第1のパラメータデータに基づく第2の一次基準を含み得る。第2の基準セットは、第2のパラメータデータに基づく第2の二次基準を含み得る。第2の基準セットは、第3のパラメータデータに基づく第2の三次基準を含み得る。

【0081】

1つ又は複数の例示的なモニタデバイスでは、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の動作状態を判断することは、第2の閾値の1つ又は複数を含む第2の閾値セットに基づく。第2の閾値セットは、例えば、第2の基準セットに適用すべき閾値の1つ又は複

50

数を含み得る。第2の閾値セットは、第2の一次閾値を含み得る。第2の閾値セットは、第2の二次閾値を含み得る。第2の閾値セットは、第2の三次閾値を含み得る。

【0082】

第2の基準セットは、

($P_{11} < TH_{21}$)、

($P_{21} < TH_{22}$)、及び

($P_{31} > TH_{23}$)

により与えられ得、式中、 P_{11} は、第1のパラメータデータに基づく第1の一次パラメータであり、第1の電極対間の抵抗を示し、 TH_{21} は、第2の一次閾値であり、 P_{21} は、第2のパラメータデータに基づく第2の一次パラメータであり、第2の電極対間の抵抗を示し、 TH_{22} は、第2の二次閾値であり、 P_{31} は、第3のパラメータデータに基づく第3の一次パラメータであり、第3の電極対間の抵抗を示し、 TH_{23} は、第2の三次閾値であり、第2の動作状態は、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分での中度の半径方向漏出を示す。第2の閾値(TH_{21} 、 TH_{22} 及び TH_{23})は、例えば、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の電極構成に応じて同じであるか又は異なり得る。第2の一次基準($P_{11} < TH_{21}$)及び/又は第2の三次基準($P_{31} > TH_{23}$)は、第2の基準セットから省かれ得る。

10

【0083】

1つ又は複数の例示的なモニタデバイスでは、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の動作状態を判断することは、第1のパラメータデータに基づくデフォルト基準セットに基づき、デフォルト基準セットが満たされる場合、動作状態は、デフォルト動作状態であると判断され、動作状態がデフォルト動作状態であるとの判断に従って、オストミー装具のデフォルト動作状態を示すモニタデータを含むデフォルトモニタ信号を送信する。

20

【0084】

デフォルト基準セットは、

($P_{11} > TH_{D1}$)、

($P_{21} > TH_{D2}$)、及び

($P_{31} > TH_{D3}$)

により与えられ得、式中、 P_{11} は、第1のパラメータデータに基づく第1の一次パラメータであり、第1の電極対間の抵抗を示し、 TH_{D1} は、デフォルト一次閾値であり、 P_{21} は、第2のパラメータデータに基づく第2の一次パラメータであり、第2の電極対間の抵抗を示し、 TH_{D2} は、デフォルト二次閾値であり、 P_{31} は、第3のパラメータデータに基づく第3の一次パラメータであり、第3の電極対間の抵抗を示し、 TH_{D3} は、デフォルト三次閾値であり、デフォルト動作状態は、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分での半径方向漏出がないか又は非常に低度であることを示す。デフォルト閾値(TH_{D1} 、 TH_{D2} 及び TH_{D3})は、例えば、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の電極構成に応じて同じであるか又は異なり得る。

30

【0085】

1つ又は複数の例示的なモニタデバイスでは、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の動作状態を判断することは、第3のパラメータデータに基づく第3の基準セットに基づき、第3の基準セットが満たされる場合、動作状態は、第3の動作状態であると判断され、動作状態が第3の動作状態であるとの判断に従って、オストミー装具の第3の動作状態を示すモニタデータを含む第3のモニタ信号を送信する。

40

【0086】

1つ又は複数の例示的なモニタデバイスでは、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の第3の動作状態は、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の第1の接着層が第3の程度の半径方向漏出を受けた状況、例えば、第1の接着層が第3の電極対の第3の半径方向距離まで漏出した状況に対応する。

50

【 0 0 8 7 】

第3の基準セットは、

($P_{11} < TH_{31}$)、
 ($P_{21} < TH_{32}$)、及び
 ($P_{31} < TH_{33}$)

により与えられ得、式中、 P_{11} は、第1のパラメータデータに基づく第1の一次パラメータであり、第1の電極対間の抵抗を示し、 TH_{31} は、第3の一次閾値であり、 P_{21} は、第2のパラメータデータに基づく第2の一次パラメータであり、第2の電極対間の抵抗を示し、 TH_{32} は、第3の二次閾値であり、 P_{31} は、第3のパラメータデータに基づく第3の一次パラメータであり、第3の電極対間の抵抗を示し、
 TH_{33} は、第3の三次閾値であり、第3の動作状態は、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分での高度の半径方向漏出を示す。第3の閾値 (TH_{31} 、 TH_{32} 及び TH_{33}) は、例えば、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の電極構成に応じて同じであるか又は異なり得る。第3の一次基準 ($P_{11} < TH_{31}$) 及び/又は第3の二次基準 ($P_{21} < TH_{32}$) は、第3の基準セットから省から得る。

10

【 0 0 8 8 】

1つ又は複数の例示的なモニタデバイスでは、オストミーデータは、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の第4の電極対からの第4のオストミーデータを含む。処理方式を適用することは、第4のオストミーデータに基づく第4のパラメータデータを取得することと、第4のパラメータデータに基づいてオストミー装具のベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の動作状態を判断することとを含み得る。モニタデバイスは、動作状態が第4の動作状態であるとの判断に従って、オストミー装具の第4の動作状態を示すモニタデータを含む第4のモニタ信号を送信するように構成され得る。

20

【 0 0 8 9 】

1つ又は複数の例示的なモニタデバイスでは、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の第4の動作状態は、第4の電極対が第1の接着層の遠位面とユーザの皮膚との間で第4の半径方向距離での排出物等の流体を検出する状況に対応し、したがって第4の動作状態ではオストミー装具からの高い漏出リスクがある。

【 0 0 9 0 】

第4の基準セットは、

($P_{41} < TH_{44}$)

により与えられ得、 P_{41} は、第4のパラメータデータに基づく第4の一次パラメータであり、第4の電極対間の抵抗を示し、 TH_{44} は、第4の四次閾値であり、第4の動作状態は、オストミー装具からの高い漏出リスクを示す。

30

【 0 0 9 1 】

モニタデバイスは、任意選択的にプラスチック材料で作製されたモニタデバイス筐体を含む。モニタデバイス筐体は、第1の端部及び第2の端部を有する長尺状筐体であり得る。モニタデバイス筐体は、1 cm ~ 15 cmの範囲内の長手方向軸に沿って長さ又は最大の広がりをもつ。モニタデバイス筐体は、0.5 cm ~ 3 cmの範囲内の長手方向軸に直交して幅又は最大の広がりをもつ。モニタデバイス筐体は、湾曲形状であり得る。

40

【 0 0 9 2 】

モニタデバイスは、第1のインターフェースを含む。第1のインターフェースは、モニタデバイスをオストミー装具に電氣的且つ/又は機械的に接続する装具インターフェースとして構成され得る。したがって、装具インターフェースは、モニタデバイスとオストミー装具とを電氣的且つ/又は機械的に結合するように構成される。第1のインターフェースは、モニタデバイスをドッキングステーション等の付属デバイスに電氣的且つ/又は機械的に接続する付属デバイスインターフェースとして構成され得る。第1のインターフェースは、オストミーシステムのドッキングステーションに結合して、例えばモニタデバイスを充電し、且つ/又はモニタデバイスとドッキングステーションとの間でデータを転送

50

するように構成され得る。

【0093】

モニタデバイスの第1のインターフェースは、オストミー装具の各端子及び/又は電極と電気接続を形成する、2、3、4、5、6又は7つ以上の端子等の複数の端子を含み得る。第1のインターフェースの1つ又は複数の端子は、付属デバイス、例えばドッキングステーションの各端子と電気接続を形成するように構成され得る。第1のインターフェースは、接地端子を含み得る。第1のインターフェースは、第1の端子、第2の端子及び任意選択的に第3の端子を含み得る。第1のインターフェースは、第4の端子及び/又は第5の端子を含み得る。第1のインターフェースは、任意選択的に、第6の端子を含む。1つ又は複数の例示的なモニタデバイスでは、第1のインターフェースは、M個の端子を有し、ここで、Mは、4～8の範囲内の整数である。

10

【0094】

モニタデバイスの第1のインターフェースは、モニタデバイスとベースプレート及び/又はセンサ組立体部分との間の解放可能な結合等の機械的接続を形成する結合部を含み得る。第1のインターフェースの結合部及び端子は、モニタデバイス(の少なくとも一部)の第1のコネクタを形成する。

【0095】

モニタデバイスは、モニタデバイスに給電する電力ユニットを含む。電力ユニットは、電池を含み得る。電力ユニットは、電池及び第1のインターフェースの端子に接続されて、第1のインターフェース、例えば第1のコネクタを介して電池を充電する充電回路を含み得る。第1のインターフェースは、電池を充電するために別個の充電端子を含み得る。

20

【0096】

モニタデバイスは、1つ又は複数のセンサを有するセンサユニットを含み得る。センサユニットは、プロセッサに接続されて、センサデータをプロセッサに供給する。センサユニットは、加速度を検知し、加速度データをプロセッサに提供する加速度計を含み得る。センサユニットは、温度データをプロセッサに提供する温度センサを含み得る。

【0097】

モニタデバイスは、プロセッサに接続された第2のインターフェースを含む。第2のインターフェースは、モニタデバイスを1つ又は複数の付属デバイスに接続、例えば無線接続する付属インターフェースとして構成され得る。第2のインターフェースは、例えば、2.4GHz～2.5GHzの範囲の周波数における無線通信向けに構成されたアンテナ及び無線送受信機を含み得る。無線送受信機は、Bluetooth(登録商標)送受信機であり得、すなわち、無線送受信機は、Bluetooth(登録商標)プロトコル、例えばBluetooth(登録商標)Low Energy、Bluetooth(登録商標)4.0、Bluetooth(登録商標)5による無線通信向けに構成され得る。第2のインターフェースは、任意選択的に、オーディオ信号及び/又は触覚フィードバックをユーザにそれぞれ提供するラウドスピーカ及び/又は触覚フィードバック要素を含む。

30

【0098】

1つ又は複数の例示的なオストミーシステムでは、モニタデバイスは、オストミー装具の統合部分を形成し、例えば、モニタデバイスは、オストミー装具のベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の統合部分を形成し得る。

40

【0099】

オストミーシステムは、オストミーシステムの付属デバイスを形成するドッキングステーションを含み得る。ドッキングステーションは、モニタデバイスをドッキングステーションに電氣的且つ/又は機械的に結合するように構成され得る。

【0100】

ドッキングステーションは、ドッキングモニタインターフェースを含み得る。ドッキングモニタインターフェースは、モニタデバイスをドッキングステーションに電氣的且つ/又は機械的に接続するように構成され得る。ドッキングモニタインターフェースは、モニ

50

タデバイスをドッキングステーションに無線接続するように構成され得る。ドッキングステーションのドッキングモニタインターフェースは、ドッキングステーションとモニタデバイスとを電氣的且つ／又は機械的に結合するように構成され得る。

【0101】

ドッキングステーションのドッキングモニタインターフェースは、例えば、ドッキングモニタインターフェースの第1のコネクタの一部として、モニタデバイスとドッキングステーションとの間の解放可能な結合等の機械的接続を形成する結合部を含み得る。結合部は、モニタデバイスの結合部と係合して、モニタデバイスをドッキングステーションに解放可能に結合するように構成され得る。

【0102】

ドッキングステーションのドッキングモニタインターフェースは、例えば、ドッキングモニタインターフェースの第1のコネクタの一部として、モニタデバイスの各端子との電気接続を形成する、2、3、4、5、6又は7つ以上の端子等の複数の端子を含み得る。ドッキングモニタインターフェースは、接地端子を含み得る。ドッキングモニタインターフェースは、第1の端子及び／又は第2の端子を含み得る。ドッキングステーションは、第3の端子を含み得る。ドッキングモニタインターフェースは、第4の端子及び／又は第5の端子を含み得る。ドッキングモニタインターフェースは、任意選択的に、第6の端子を含む。

【0103】

図1は、例示的なオストミーシステムを示す。オストミーシステム1は、ベースプレート4を含むオストミー装具2を含む。ベースプレート4は、オストミーパウチ（図示せず）を支持するように適合される。更に、オストミーシステム1は、モニタデバイス6及び付属デバイス8（携帯電話）を含む。モニタデバイス6は、モニタデバイス6及びベースプレート4のそれぞれの第1のコネクタを介してベースプレート4に接続可能である。モニタデバイス6は、付属デバイス8と無線通信するように構成される。任意選択的に、付属デバイス8は、例えば、ネットワーク12を介してオストミーシステム1のサーバデバイス10と通信するように構成される。サーバデバイス10は、オストミー装具製造業者及び／又はサービスセンタにより動作及び／又は制御され得る。オストミーデータ又はオストミーデータに基づくパラメータデータは、モニタデバイス6を有するオストミー装具2の電極／センサから取得される。モニタデバイス6は、オストミーデータに基づいてオストミーデータ及び／又はパラメータデータを処理する。処理されたオストミーデータに基づいて、モニタデバイス6は、どのモニタデータを付属デバイス8に送信するかを判定することができる。示されるオストミーシステムでは、付属デバイス8は、携帯電話であるが、付属デバイス8は、タブレットデバイス又は腕時計若しくは他の手首装着電子デバイス等のウェアラブル等の別のハンドヘルドデバイスとして実施され得る。したがって、モニタデバイス6は、モニタデータを特定し、付属デバイス8に送信するように構成される。ベースプレート4は、オストミーパウチ（図示せず）をベースプレート（二品型オストミー装具）に結合する結合リング16の形態の結合部材14を含む。ベースプレート4は、中心点19を有するストーマ開口部18を有する。ストーマ開口部18のサイズ及び／又は形状は、通常、オストミー装具の適用前にユーザのストーマに適合するようにユーザ又は看護師により調整される。

【0104】

オストミーシステム1は、任意選択的に、オストミーシステム1の代替的／追加的付属デバイスを形成するドッキングステーション20を含む。ドッキングステーション20は、モニタデバイス6をドッキングステーション20に電氣的且つ／又は機械的に接続するように構成された第1のコネクタ22を含むドッキングモニタインターフェースを含む。ドッキングモニタインターフェースは、モニタデバイスをドッキングステーションに無線接続するように構成され得る。ドッキングステーション20は、ユーザ入力を受信し、且つ／又はドッキングステーション20の動作状態についてのフィードバックをユーザに提供するユーザインターフェース24を含む。ユーザインターフェース24は、タッチスク

10

20

30

40

50

リーンを含み得る。ユーザインターフェース 24 は、1つ又は複数の物理的なボタン及び/又は発光ダイオード等の1つ又は複数の視覚インジケータを含み得る。

【0105】

図2は、例示的なモニタデバイスの概略ブロック図である。モニタデバイス6は、モニタデバイス筐体100、プロセッサ101及び1つ又は複数のインターフェースを含み、1つ又は複数のインターフェースは、第1のインターフェース102（装具インターフェース）及び第2のインターフェース104（付属インターフェース）を含む。モニタデバイス6は、オストミーデータ及び/又はオストミーデータに基づくパラメータデータを記憶するメモリ106を含む。メモリ106は、プロセッサ101及び/又は第1のインターフェース102に接続される。

10

【0106】

第1のインターフェース102は、モニタデバイス6をオストミー装具、例えばオストミー装具2に電氣的且つ/又は機械的に接続する装具インターフェースとして構成される。第1のインターフェース102は、オストミー装具2（ベースプレート4）の各端子との電気接続を形成する複数の端子を含む。第1のインターフェース102は、接地端子108、第1の端子110、第2の端子112及び第3の端子114を含む。第1のインターフェース102は、任意選択的に、第4の端子116及び第5の端子118を含む。モニタデバイス6の第1のインターフェース102は、モニタデバイスとベースプレートとの解放可能な結合等の機械的接続を形成する結合部120を含む。結合部120並びに第1のインターフェース102の端子108、110、112、114、116及び118は、モニタデバイス6の第1のコネクタ（の少なくとも一部）を形成する。

20

【0107】

モニタデバイス6は、モニタデバイス及びその能動構成要素に給電する電力ユニット121を含み、すなわち、電力ユニット121は、プロセッサ101、第1のインターフェース102、第2のインターフェース104及びメモリ106に接続される。電力ユニットは、電池及び充電回路を含む。充電回路は、電池及び第1のインターフェース102の端子に接続されて、第1のインターフェースの端子、例えば第1のコネクタの端子を介して電池を充電する。

【0108】

モニタデバイスの第2のインターフェース104は、付属デバイス8等の1つ又は複数の付属デバイスにモニタデバイス6を接続する付属インターフェースとして構成される。第2のインターフェース104は、付属デバイスと無線通信するように構成されたアンテナ122及び無線送受信機124を含む。任意選択的に、第2のインターフェース104は、オーディオ信号及び/又は触覚フィードバックをユーザにそれぞれ提供するラウドスピーカ126及び/又は触覚フィードバック要素128を含む。

30

【0109】

モニタデバイス6は、任意選択的に、プロセッサ101に接続されたセンサユニット140を含む。例えば、センサユニット140は、温度データをプロセッサに供給する温度センサ及び/又は加速度データをプロセッサ101に供給するGセンサ又は加速度計を含む。これに加えて、及び/又は、この代わりに、センサユニット140は、湿度センサ及び/又は音響センサを含む。センサユニット140は、説明したようなオストミーシステムに適した、及び/又は適切な、代替的及び/又は追加的センサを含むことができる。

40

【0110】

プロセッサ101は、処理方式を適用するように構成され、第1のインターフェース102は、第1のインターフェースに結合されたベースプレート及び/又はセンサ組立体部分からオストミーデータを収集するように構成され、オストミーデータは、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の第1の電極対からの第1のオストミーデータ、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の第2の電極対からの第2のオストミーデータ及びベースプレート及び/又はセンサ組立体部分の第3の電極対からの第3のオストミーデータを含む。オストミーデータは、メモリ106に記憶し得、且つ/又はパラメータデータを

50

得るためにプロセッサ 101 において処理され得る。パラメータデータは、メモリ 106 に記憶され得る。プロセッサ 101 は、処理方式を適用するように構成され、処理方式を適用することは、第 1 のオストミーデータに基づく第 1 のパラメータデータを取得すること、第 2 のオストミーデータに基づく第 2 のパラメータデータを取得すること、第 3 のオストミーデータに基づく第 3 のパラメータデータを取得することを含む。換言すれば、プロセッサ 101 は、それぞれ第 1、第 2 及び第 3 のオストミーデータに基づく第 1、第 2 及び第 3 のパラメータデータを取得するように構成される。処理方式を適用することは、第 1 のパラメータデータ、第 2 のパラメータデータ及び第 3 のパラメータデータの 1 つ又は複数、例えば全てに基づいてオストミー装具のベースプレート及び / 又はセンサ組立体部分の動作状態を判断することを含み、動作状態は、ベースプレート及び / 又はセンサ組立体部分の半径方向浸食の程度及び / 又はオストミー装具の深刻な漏出リスクを示す。モニタデバイス 6 は、動作状態が第 1 の動作状態であるとの判断に従って、第 2 のインターフェースを介してベースプレート及び / 又はセンサ組立体部分の第 1 の動作状態を示すモニタデータを含む第 1 のモニタ信号を送信し、動作状態が第 2 の動作状態であるとの判断に従って、第 2 のインターフェースを介してベースプレート及び / 又はセンサ組立体部分の第 2 の動作状態を示すモニタデータを含む第 2 のモニタ信号を送信するように構成される。

10

【0111】

図 3 は、オストミー装具の例示的なベースプレートの分解組立図を示す。ベースプレート 4 は、ストーマ開口部 18A を有する第 1 の接着層 200 を含む。使用中、第 1 の接着層 200 の近位面は、ストーマ周囲エリアにおけるユーザの皮膚、及び / 又は封止ペースト、封止テープ、及び / 又は封止リング等の追加の封止に付着する。ベースプレート 4 は、任意選択的に、ストーマ開口部 18B を有する、リム接着層とも示される第 2 の接着層 202 を含む。ベースプレート 4 は、電極組立体 204 に配置された複数の電極を含む。電極組立体 204 は、第 1 の接着層 200 と第 2 の接着層 202 との間に配置される。電極組立体 204 は、ストーマ開口部 18C 及び支持層の近位面に形成された電極を有する支持層を含む。ベースプレート 4 は、ベースプレート 4 を皮膚に適用する前にユーザにより剥がされる剥離ライナー 206 を含む。ベースプレート 4 は、ストーマ開口部 18D を有する上層 208 と、オストミーパウチをベースプレート 4 に結合する結合リング 209 とを含む。上層 208 は、使用中、第 2 の接着層 202 を外部歪み及び応力から保護する保護層である。

20

30

【0112】

ベースプレート 4 は、モニタインターフェースを含む。モニタインターフェースは、オストミー装具（ベースプレート 4）をモニタデバイスに電氣的且つ / 又は機械的に接続するように構成される。ベースプレートのモニタインターフェースは、モニタデバイスとベースプレートとの間の解放可能な結合等の機械的接続を形成する結合部 210 を含む。結合部 210 は、モニタデバイスの結合部と係合して、モニタデバイスをベースプレート 4 に解放可能に結合するように構成される。更に、ベースプレート 4 のモニタインターフェースは、モニタデバイスの各端子と電気接続を形成する複数の端子 212 をそれぞれ形成する複数の端子を含む。結合部 210 及び端子 212 は、ベースプレート 4 の第 1 のコネクタ 211 を形成する。ベースプレート 4 は、電極組立体の近位側に第 1 の中間要素 213 を含む。第 1 の中間要素 213 は、端子 212 を形成する端子要素と第 1 の接着層（図示せず）との間に配置される。第 1 の中間要素 213 は、軸方向において見たとき、ベースプレート 4 の端子 212 を形成する端子要素を覆い、ベースプレートの端子要素からの機械的応力から第 1 の接着層を保護する。

40

【0113】

上述したように、示されるベースプレート 4 の幾つかの部分は、既存のベースプレートに適用される別個の組立体として提供され得、例えば上述した構成要素の 1 つ又は複数を含み得、それにより上述したベースプレート 4 のようなベースプレートを提供等する。例えば、例えば電極組立体 204、第 1 のコネクタ 211、第 1 の中間要素 213、第 1 の

50

接着層 200 及び剥離ライナー 206 を含むセンサ組立体部分 700 を提供し得る。更に、センサ組立体部分 700 は、第 2 の接着層 202 及び / 又は上層 208 を含むこともできる。ユーザが、ベースプレートの層に、センサ組立体部分 700 が適用される穴を提供し得、それによりセンサ組立体部分 700 の第 1 のコネクタ 211 をベースプレートの層を通して突出させ、そこにセンサ組立体部分 700 を適用できるようにすることが考えられ得る。代替的に、センサ組立体部分 700 は、第 1 のコネクタ 211 がベースプレートの周縁外に位置するようにベースプレートに適用し得る。

【 0 1 1 4 】

図 4 は、ベースプレートの例示的な電極組立体 204 及び / 又はセンサ組立体部分の分解組立図を示す。電極組立体 204 は、遠位側 204 A 及び近位側 204 B を有する。電極組立体 204 は、近位面 214 B を有する支持層 214 と、支持層 214 の近位面に配置された電極を有する電極 216 とを含み、電極 216 は、接地電極、第 1 の電極、第 2 の電極、第 3 の電極、第 4 の電極及び第 5 の電極を含み、各電極は、電極 216 をモニターフェースの各端子要素に接続する各接続部 217 を有する。電極 216 は、支持層 214 の近位側 214 B に配置され及び / 又は形成される。更に、電極組立体 204 は、近位面 218 B を有し、ベースプレートの第 1 の接着層及び / 又はセンサ組立体部分から電極 216 の電極部を絶縁するように構成されたマスキング要素 218 を含む。マスキング要素 218 は、軸方向において見たとき、電極 216 の部分を覆うか又はそれと重なる。

【 0 1 1 5 】

図 5 は、第 1 の接着層及び剥離ライナーがないベースプレートのベースプレート部分及び / 又はセンサ組立体部分の近位面の近位図である。ベースプレート 4 及び / 又はセンサ組立体部分 700 は、電極組立体の近位側、すなわち電極組立体 204 と第 1 の接着層（図示せず）との間に第 1 の中間要素 213 を含む。第 1 の中間要素 213 は、軸方向において見たとき、ベースプレート 4 及び / 又はセンサ組立体部分 700 の端子要素を覆い、ベースプレート及び / 又はセンサ組立体部分の端子要素からの機械的応力から第 1 の接着層を保護する。

【 0 1 1 6 】

図 6 は、電極組立体 204 の電極 216 の例示的な電極構成 220 の遠位図である。電極組立体 204 の電極構成 220 等の電極組立体 204 は、接地電極 222、第 1 の電極 224、第 2 の電極 226、第 3 の電極 228、第 4 の電極 230 及び第 5 の電極 232 を含む。接地電極 222 は、接地接続部 222 A を含み、第 1 の電極 224 は、第 1 の接続部 224 A を含む。第 2 の電極 226 は、第 2 の接続部 226 A を含み、第 3 の電極 228 は、第 3 の接続部 228 A を含む。第 4 の電極 230 は、第 4 の接続部 230 A を含み、第 5 の電極 232 は、第 5 の接続部 232 A を含む。

【 0 1 1 7 】

第 4 の電極 230 は、第 4 の検知部 230 B を含む。第 5 の電極 232 は、第 5 の検知部 232 B を含む。

【 0 1 1 8 】

接地電極 222 は、第 1 の電極 224 の接地又は基準を形成する第 1 の電極部 234 を含む。接地電極 222 は、第 2 の電極 226 の接地又は基準を形成する第 2 の電極部 236 を含む。接地電極 222 は、第 3 の電極 228 の接地又は基準を形成する第 3 の電極部 238 を含む。マスキング要素 218 は、電極 222、224、226、228 よりも近位に配置されており、第 1 の接着層から電極の部分を被覆及び絶縁するとともに、電極 222、224、226、228 のそれぞれの導体部分を形成している。マスキング要素 219 によって被覆されない電極 222、224、226、228 の部分は、第 1 の接着層に接触しているとともに、電極 224、226、228 の検知部分 224 B、226 B、228 B をそれぞれ形成している。さらに、電極部 234、236、238 は、接地電極 222 の検知部分を形成している。

【 0 1 1 9 】

10

20

30

40

50

第1の検知部分224Bは、中心点19から第1の半径方向距離R1に、ストーマ開口部を中心に円形に少なくとも330度延在している。図11も参照されたい。第1の半径方向距離R1は、14mmである。第1の電極部234は、第1の検知部分の内側に（すなわち、中心点に近い方に）配置されており、第1の検知部分から第1の接地距離RG1に（中心点から半径方向に）、ストーマ開口部を中心に円形に少なくとも330度延在している。第1の接地距離RG1は、約1mmである。

【0120】

第2の検知部分226Bは、中心点19から第2の半径方向距離R2に、ストーマ開口部を中心に円形に少なくとも330度延在している。図11も参照されたい。第2の半径方向距離R2は、20mmである。第2の電極部236は、第2の検知部分226Bの内側に（すなわち、中心点に近い方に）配置されており、第2の検知部分226Bから第2の接地距離RG2に（中心点から半径方向に）、ストーマ開口部を中心に円形に少なくとも330度延在している。第2の接地距離RG2は、約1mmである。

10

【0121】

第3の検知部分228Bは、中心点19から第3の半径方向距離R3に、ストーマ開口部を中心に円形に少なくとも330度延在している。図11も参照されたい。第3の半径方向距離R3は、約26mmである。第3の電極部238は、第3の検知部分228Bの内側に（すなわち、中心点に近い方に）配置されており、第3の検知部分228Bから第3の接地距離RG3に（中心点から半径方向に）、ストーマ開口部を中心に円形に少なくとも330度延在している。第3の接地距離RG3は、約1mmである。

20

【0122】

接地電極222は、第4の電極230及び第5の電極232の、接地又は基準を形成するための第4の電極部240を含む。接地電極222の第4の電極部240は、ストーマ開口部を中心に少なくとも300度延在しており、接地検知部分222Bを含む。第4の検知部分230B、第5の検知部分232B、及び第4の電極部240の接地検知部分は、中心点19から約30mmの漏れ半径に、中心点を中心に円形に分布している。第4の検知部分230B、第5の検知部分232B、及び第4の電極部の接地検知部分は、半径方向の延在が、1.0mmよりも大きくてもよく、例えば、1.5mm～3.0mmの範囲、例えば、約2.0mmであってもよい。第4の検知部分230B、第5の検知部分232B、及び第4の電極部240の接地検知部分は、（半径方向の延在に垂直な）円周方向の延在が、1.0mmよりも大きくてもよく、例えば、2.5mm～5.0mmの範囲、例えば、約3.5mmであってもよい。

30

【0123】

図7は、例示的なマスキング要素の遠位図である。マスキング要素218は、任意選択的に、6つの端子開口部を含む複数の端子開口部を有する。複数の端子開口部は、接地端子開口部242、第1の端子開口部244、第2の端子開口部246、第3の端子開口部248、第4の端子開口部250及び第5の端子開口部252を含む。マスキング要素218の端子開口部242、244、246、248、250、252は、電極組立体の電極の各接続部222A、224A、226A、228A、230A、232Aに重なり、且つ/又は位置合わせされるように構成される。

40

【0124】

マスキング要素218は、複数のセンサ点開口部を有する。センサ点開口部は、点線254内に示される一次センサ点開口部を含み、各一次センサ点開口部は、接地電極222の部分及び/又は第4の電極230の部分に重なるように構成される。一次センサ点開口部254は、示される例示的なマスキング要素では、接地電極222の部分に重なるようにそれぞれ構成された5つの第1の一次センサ点開口部254Aを含む。一次センサ点開口部254は、示される例示的なマスキング要素では、第4の電極230の部分に重なるようにそれぞれ構成された4つの第2の一次センサ点開口部254Bを含む。センサ点開口部は、点線256内に示される二次センサ点開口部を含み、各二次センサ点開口部は、第4の電極230の部分及び/又は第5の電極232の部分に重なるように構成される。

50

二次センサ点開口部 2 5 6 は、示される例示的なマスキング要素では、第 5 の電極 2 3 2 の部分に重なるようにそれぞれ構成された 5 つの第 1 の二次センサ点開口部 2 5 6 A を含む。二次センサ点開口部 2 5 6 は、示される例示的なマスキング要素では、第 4 の電極 2 3 0 の部分に重なるようにそれぞれ構成された 4 つの第 2 の二次センサ点開口部 2 5 6 B を含む。センサ点開口部は、点線 2 5 8 内に示される三次センサ点開口部を含み、各三次センサ開口部は、第 5 の電極 2 3 2 の部分及び / 又は接地電極 2 2 2 の部分に重なるように構成される。三次センサ点開口部 2 5 8 は、示される例示的なマスキング要素では、第 5 の電極 2 3 2 の部分に重なるようにそれぞれ構成された 5 つの第 1 の三次センサ点開口部 2 5 8 A を含む。三次センサ点開口部 2 5 8 は、示される例示的なマスキング要素では、接地電極 2 2 2 の部分に重なるようにそれぞれ構成された 4 つの第 2 の三次センサ点開口部 2 5 8 B を含む。

10

【 0 1 2 5 】

図 8 は、例示的な第 1 の接着層の遠位図である。第 1 の接着層 2 0 0 は、複数のセンサ点開口部を有する。第 1 の接着層のセンサ点開口部は、点線 2 6 0 内に示される一次センサ点開口部を含み、各一次センサ点開口部は、電極組立体の接地電極 2 2 2 の部分及び / 又は第 4 の電極 2 3 0 の部分に重なるように構成される。一次センサ点開口部は、示される例示的な第 1 の接着層では、接地電極 2 2 2 の部分に重なるようにそれぞれ構成された 5 つの第 1 の一次センサ点開口部 2 6 0 A を含む。一次センサ点開口部は、示される例示的な第 1 の接着層では、第 4 の電極 2 3 0 の部分に重なるようにそれぞれ構成された 4 つの第 2 の一次センサ点開口部 2 6 0 B を含む。第 1 の接着層のセンサ点開口部は、点線 2 6 2 内に示される二次センサ点開口部を含み、各二次センサ点開口部は、電極組立体の第 4 の電極 2 3 0 の部分及び / 又は第 5 の電極 2 3 2 の部分に重なるように構成される。二次センサ点開口部は、示される例示的な第 1 の接着層では、第 5 の電極 2 3 2 の部分に重なるようにそれぞれ構成された 5 つの第 1 の二次センサ点開口部 2 6 2 A を含む。二次センサ点開口部は、示される例示的な第 1 の接着層では、第 4 の電極 2 3 0 の部分に重なるようにそれぞれ構成された 4 つの第 2 の二次センサ点開口部 2 6 2 B を含む。第 1 の接着層のセンサ点開口部は、点線 2 6 4 内に示される三次センサ点開口部を含み、各三次センサ開口部は、電極組立体の第 5 の電極 2 3 2 の部分及び / 又は接地電極 2 2 2 の部分に重なるように構成される。三次センサ点開口部は、示される例示的な第 1 の接着層では、第 5 の電極 2 3 2 の部分に重なるようにそれぞれ構成された 5 つの第 1 の三次センサ点開口部 2 6 4 A を含む。三次センサ点開口部は、示される例示的な第 1 の接着層では、接地電極 2 2 2 の部分に重なるようにそれぞれ構成された 4 つの第 2 の三次センサ点開口部 2 6 4 B を含む。図 9 は、図 8 の第 1 の接着層の近位図である。

20

30

【 0 1 2 6 】

図 10 は、ベースプレート 4 の部分及び / 又はセンサ組立体部分 7 0 0 のより詳細な遠位図である。ベースプレート 4 及び / 又はセンサ組立体部分 7 0 0 は、モニタインターフェースを含む。モニタインターフェースは、第 1 のコネクタ 2 1 1 を含む。第 1 のコネクタ 2 1 1 は、モニタデバイスをベースプレート及び / 又はセンサ組立体部分に解放可能に結合し、それにより解放可能な結合を形成するように構成される結合部 2 1 0 を含む。モニタインターフェースの第 1 のコネクタ 2 1 1 は、モニタデバイスの各端子との各電気接続を形成する各端子要素により形成された複数の端子を含む。

40

【 0 1 2 7 】

第 1 のコネクタ 2 1 1 / モニタインターフェースの複数の端子は、接地端子 2 8 2 A を形成する接地端子要素 2 8 2、第 1 の端子 2 8 4 を形成する第 1 の端子要素 2 8 4、第 2 の端子 2 8 6 A を形成する第 2 の端子要素 2 8 6 及び、任意選択的に第 3 の端子 2 8 8 A を形成する第 3 の端子要素 2 8 8 を含む。モニタインターフェースは、任意選択的に、第 4 の端子 2 9 0 A を形成する第 4 の端子要素 2 9 0 及び / 又は第 5 の端子 2 9 2 A を形成する第 5 の端子要素 2 9 2 を含む。端子要素 2 8 2、2 8 4、2 8 6、2 8 8、2 9 0、2 9 2 は、電極 2 2 2、2 2 4、2 2 6、2 2 8、2 3 0、2 3 2 の各接続部 2 2 2 A、2 2 4 A、2 2 6 A、2 2 8 A、2 3 0 a、2 3 2 A に接触する。

50

【 0 1 2 8 】

ベースプレート及びノ又はセンサ組立体の第1のコネクタの位置、端子の数、及び結合部の端子の位置は、ベースプレートの電極組立体で使用される電極構成に適合させることができる。例えば、図11に示されている、電極構成220Aを有するベースプレート及びノ又はセンサ組立体部用の第1のコネクタは、電極の接続部222A、224A、226A、228Aにそれぞれ接続された4つの端子を含み、図12に示されている、電極構成220Bを有するベースプレート及びノ又はセンサ組立体部用の第1のコネクタは、電極の接続部222A、224A、226Aにそれぞれ接続された3つの端子を含む。

【 0 1 2 9 】

図11は、マスキング要素又は層219を有する例示的な電極組立体の電極216の例示的な電極構成220Aを遠位側から見た図である。電極構成220Aは、4つの電極、すなわち、ベースプレート及びノ又はセンサ組立体部の第1のコネクタのそれぞれの端子要素に接続された接地電極222、第1の電極224、第2の電極226、及び第3の電極228を含む。接地電極222は、接地接続部222Aを含み、第1の電極224は、第1の接続部224Aを含む。第2の電極226は、第2の接続部226Aを含み、第3の電極228は、第3の接続部228Aを含む。接地電極222は、第1の電極224の接地又は基準を形成するための第1の電極部224を含む。接地電極222は、第2の電極226の接地又は基準を形成するための第2の電極部236を含む。接地電極222は、第3の電極228の接地又は基準を形成するための第3の電極部238を含む。

【 0 1 3 0 】

マスキング要素219は、電極222、224、226、228よりも近位に配置されており、第1の接着剤から電極の部分を被覆及び絶縁するとともに、電極222、224、226、228の導体部分222C、224C、226C、228Cをそれぞれ形成している。マスキング要素219によって被覆されない電極222、224、226、228の部分は、第1の接着層に接触しているとともに、電極224、226、228の検知部分224B、226B、228Bをそれぞれ形成している。さらに、電極部234、236、238は、接地電極222の検知部分を形成している。

【 0 1 3 1 】

第1の検知部分224Bは、中心点19から第1の半径方向距離R1に、ストーマ開口部を中心に円形に少なくとも300度延在している。第1の半径方向距離R1は、14mmである。第1の電極部234は、第1の検知部分の内側に（すなわち、中心点に近い方に）配置されており、第1の検知部分224Bから第1の接地距離RG1に（中心点から半径方向に）、ストーマ開口部を中心に円形に少なくとも300度延在している。第1の接地距離RG1は、約1mmである。

【 0 1 3 2 】

第2の検知部分226Bは、中心点19から第2の半径方向距離R2に、ストーマ開口部を中心に円形に少なくとも300度延在している。第2の半径方向距離R2は、20mmである。第2の電極部236は、第2の検知部分226Bの内側に（すなわち、中心点に近い方に）配置されており、第2の検知部分226Bから第2の接地距離RG2に（中心点から半径方向に）、ストーマ開口部を中心に円形に少なくとも300度延在している。第2の接地距離RG2は、約1mmである。

【 0 1 3 3 】

第3の検知部分228Bは、中心点19から第3の半径方向距離R3に、ストーマ開口部を中心に円形に少なくとも300度延在している。第3の半径方向距離R3は、約26mmである。第3の電極部238は、第3の検知部分228Bの内側に（すなわち、中心点に近い方に）配置されており、第3の検知部分228Bから第3の接地距離RG3に（中心点から半径方向に）、ストーマ開口部を中心に円形に少なくとも300度延在している。第3の接地距離RG3は、約1mmである。

【 0 1 3 4 】

図12は、マスキング要素又は層219を有する例示的な電極組立体の電極216の例

10

20

30

40

50

示的な電極構成 2 2 0 B (図 6 参照) を遠位側から見た図である。電極構成 2 2 0 B は、3つの電極、すなわち、ベースプレート及び/又はセンサ組立体部の第1のコンネクタのそれぞれの端子要素に接続された接地電極 2 2 2、第1の電極 2 2 4、第2の電極 2 2 6を含む。接地電極 2 2 2 は、接地接続部 2 2 2 A を含み、第1の電極 2 2 4 は、第1の接続部 2 2 4 A を含み、第2の電極 2 2 6 は、第2の接続部 2 2 6 A を含み。接地電極 2 2 2 (検知部分 2 2 2 B) は、第1の電極 2 2 4 及び第2の電極 2 2 6 の接地を形成している。

【 0 1 3 5 】

マスキング要素 2 1 9 は、電極よりも近位に配置されており、第1の接着層から電極の部分を被覆及び絶縁するとともに、電極 2 2 2、2 2 4、2 2 6 の導体部分 2 2 2 C、2 2 4 C、2 2 6 C をそれぞれ画定している。マスキング要素 2 1 9 によって被覆されない電極の部分は、第1の接着層に接触しているとともに、電極 2 2 2、2 2 4、2 2 6 の検知部分 2 2 2 B、2 2 4 B、2 2 6 B をそれぞれ形成している。接地電極 2 2 2 は、半径方向に第1の電極 2 2 4 と第2の電極 2 2 6 との間に、配置されている。第1の検知部分 2 2 4 B は、中心点 1 9 から第1の半径方向距離 R 1 に、ストーマ開口部を中心に円形に少なくとも 3 0 0 度延在している。第1の半径方向距離 R 1 は、1 5 ~ 3 5 mm の範囲にある。

10

【 0 1 3 6 】

第2の検知部分 2 2 6 B は、中心点 1 9 から第2の半径方向距離 R 2 に、ストーマ開口部を中心に円形に少なくとも 3 0 0 度延在している。第2の半径方向距離 R 2 は、2 5 mm ~ 5 0 mm の範囲にある。接地検知部分 2 2 2 B は、第1の検知部分 2 2 4 B から第1の接地距離 R G 1 に (中心点から半径方向に)、及び第2の検知部分 2 2 6 B から第2の接地距離 R G 2 に (中心点から半径方向に)、ストーマ開口部を中心に円形に少なくとも 3 0 0 度延在している。第1の接地距離 R G 1、及び第2の接地距離 R G 2 は、いずれも 2 mm ~ 2 0 mm の範囲にある。

20

【 0 1 3 7 】

「第1」、「第2」、「第3」及び「第4」、「一次」、「二次」、「三次」等の用語の使用は、いかなる特定の順序も暗示せず、個々の要素を識別するために含まれている。更に、「第1」、「第2」、「第3」及び「第4」、「一次」、「二次」、「三次」等の用語の使用は、いかなる順序又は重要性も示さず、むしろ「第1」、「第2」、「第3」及び「第4」、「一次」、「二次」、「三次」等の用語は、ある要素を別の要素から区別するために使用される。なお、「第1」、「第2」、「第3」及び「第4」、「一次」、「二次」、「三次」等の言葉は、本明細書及び他の箇所において、ラベル目的でのみ使用され、いかなる特定の空間的又は時間的順序を示すことも意図しない。更に、第1の要素のラベルは、第2の要素の存在を暗示せず、逆も同様である。

30

【 0 1 3 8 】

特定の特徴を示し、説明してきたが、これらの特徴は、特許請求された本発明を限定するようには意図されないことが理解されよう。また、特許請求された本発明の趣旨及び範囲から逸脱することなく、様々な変更及び修正が行われ得ることが当業者にとって明白となるであろう。それに応じて、本明細書及び図面は、限定的する意味合いではなく、例示的な意味合いで考慮されるものとする。特許請求された本発明は、代替的選択肢、修正、及び均等物をすべて包含するように意図されている。

40

【 0 1 3 9 】

本開示の実施形態を以下の項目において記載する。

【 0 1 4 0 】

1. オストミー装具用のセンサ組立体部であって、
 - 近位側がセンサ組立体部をユーザの皮膚表面に取り付けるように構成された第1の接着層であって、中心点を有するストーマ開口部を有する第1の接着層と、
 - 接地電極、第1の電極、及び第2の電極であって、接地接続部を含む接地電極、第1の接続部を含む第1の電極、及び第2の接続部を含む第2の電極を含む複数の電極と、を含むとともに、

50

接地電極が第 1 の電極及び第 2 の電極の接地を形成している、センサ組立体部。

【 0 1 4 1 】

2 . 接地電極が第 1 の電極部及び第 2 の電極部を含み、第 1 の電極部が第 1 の電極の接地を形成し、第 2 の電極部が第 2 の電極の接地を形成している、項目 1 に記載のセンサ組立体部。

【 0 1 4 2 】

3 . 第 1 の電極が第 1 の検知部分を含み、第 1 の検知部分が第 1 の接着層に接触しているとともに、ストーマ開口部を中心に少なくとも部分的に環状に配置されている、項目 1 ~ 2 の何れかに記載のセンサ組立体部。

【 0 1 4 3 】

4 . 第 1 の電極が、第 1 の導体部分と第 1 の接着層との間に配置されたマスキング要素によって、第 1 の接着層から絶縁された第 1 の導体部分を含む、項目 1 ~ 3 の何れかに記載のセンサ組立体部。

【 0 1 4 4 】

5 . 第 2 の電極が第 2 の検知部分を含み、第 2 の検知部分が、第 1 の接着層に接触しているとともに、ストーマ開口部を中心に少なくとも部分的に環状に配置されている、項目 1 ~ 4 の何れかに記載のセンサ組立体部。

【 0 1 4 5 】

6 . 第 1 の検知部分が、中心点から第 1 の半径方向距離に配置され、第 2 の検知部分が、中心点から第 2 の半径方向距離に配置されているとともに、第 2 の半径方向距離が第 1 の半径方向距離よりも大きい、項目 3 に従属する場合の項目 5 に記載のセンサ組立体部。

【 0 1 4 6 】

7 . 第 2 の電極が、第 2 の導体部分と第 1 の接着層との間に配置されたマスキング要素によって、第 1 の接着層から絶縁された第 2 の導体部分を含む、項目 1 ~ 6 の何れかに記載のセンサ組立体部。

【 0 1 4 7 】

8 . 第 1 の電極が開ループを形成する、項目 1 ~ 7 の何れかに記載のセンサ組立体部。

【 0 1 4 8 】

9 . 第 2 の電極が開ループを形成する、項目 1 ~ 8 の何れかに記載のセンサ組立体部。

【 0 1 4 9 】

10 . センサ組立体部が第 3 の接続部を含む第 3 の電極を含むとともに、接地電極が第 3 の電極の接地を形成している、項目 1 ~ 9 の何れかに記載のセンサ組立体部。

【 0 1 5 0 】

11 . 接地電極が第 3 の電極部を含み、第 3 の電極部が第 3 の電極の接地を形成している、項目 10 に記載のセンサ組立体部。

【 0 1 5 1 】

12 . センサ組立体部が第 2 の接着層を含むとともに、複数の電極が、第 1 の接着層と第 2 の接着層との間に配置されている、項目 1 ~ 11 の何れかに記載のセンサ組立体部。

【 0 1 5 2 】

13 . センサ組立体部が、第 4 の接続部を含む第 4 の電極を含むとともに、接地電極が第 4 の電極の接地を形成している、項目 1 ~ 12 の何れかに記載のセンサ組立体部。

【 0 1 5 3 】

14 . センサ組立体部が、第 5 の接続部を含む第 5 の電極を含むとともに、接地電極が第 5 の電極の接地を形成している、項目 1 ~ 13 の何れかに記載のセンサ組立体部。

【 符号の説明 】

【 0 1 5 4 】

- 1 オストミーシステム
- 2 オストミー装具
- 4 ベースプレート
- 6 モニタデバイス

10

20

30

40

50

8	付属デバイス	
10	サーバデバイス	
12	ネットワーク	
14	結合部材	
16	連結リング	
18、18A、18B、18C、18D	ストーマ開口部	
19	中心点	
20	ドッキングステーション	
22	第1のコネクタ	
24	ユーザインターフェース	10
100	モニタデバイス筐体	
101	プロセッサ	
102	第1のインターフェース	
104	第2のインターフェース	
106	メモリ	
108	モニタデバイスの接地端子	
110	モニタデバイスの第1の端子	
112	モニタデバイスの第2の端子	
114	モニタデバイスの第3の端子	
116	モニタデバイスの第4の端子	20
118	モニタデバイスの第5の端子	
120	結合部	
121	電源ユニット	
122	アンテナ	
124	無線送受信機	
126	ラウドスピーカ	
128	触覚フィードバック要素	
140	センサユニット	
200	第1の接着層	
200A	第1の接着層の遠位面	30
200B	第1の接着層の近位面	
202	第2の接着層	
202A	第2の接着層の遠位面	
202B	第2の接着層の近位面	
204	電極組立体	
204A	電極組立体の遠位面	
204B	電極組立体の近位面	
206	剥離ライナー	
206A	剥離ライナーの遠位面	
206B	剥離ライナーの近位面	40
208	上層	
208A	上層の遠位面	
208B	上層の近位面	
209	連結リング	
210	第1のコネクタの結合部	
211	第1のコネクタ	
212	第1のコネクタの端子	
213	第1の中間要素	
213A	第1の中間要素の遠位面	
213B	第1の中間要素の近位面	50

2 1 4	電極組立体の支持層	
2 1 4 A	支持層の遠位面	
2 1 4 B	支持層の近位面	
2 1 6	電極組立体の電極	
2 1 7	電極の接続部	
2 1 8、2 1 9	マスキング要素	
2 1 8 A	マスキング要素の遠位面	
2 1 8 B	マスキング要素の近位面	
2 2 0、2 2 0 A、2 2 0 B	電極構成	
2 2 2	接地電極	10
2 2 2 A	接地接続部	
2 2 2 B	接地検知部	
2 2 2 C	接地導体部分	
2 2 4	第 1 の電極	
2 2 4 A	第 1 の接続部	
2 2 4 B	第 1 の検知部分	
2 2 4 C	第 1 の導体部分	
2 2 6	第 2 の電極	
2 2 6 A	第 2 の接続部	
2 2 6 B	第 2 の検知部分	20
2 2 6 C	第 2 の導体部分	
2 2 8	第 3 の電極	
2 2 8 A	第 3 の接続部	
2 2 8 B	第 3 の検知部分	
2 2 8 C	第 3 の導体部分	
2 3 0	第 4 の電極	
2 3 0 A	第 4 の接続部	
2 3 0 B	第 4 の検知部	
2 3 2	第 5 の電極	
2 3 2 A	第 5 の接続部	30
2 3 2 B	第 5 の検知部	
2 3 4	接地電極の第 1 の電極部	
2 3 6	接地電極の第 2 の電極部	
2 3 8	接地電極の第 3 の電極部	
2 4 0	接地電極の第 4 の電極部	
2 4 2	接地端子開口部	
2 4 4	第 1 の端子開口部	
2 4 6	第 2 の端子開口部	
2 4 8	第 3 の端子開口部	
2 5 0	第 4 の端子開口部	40
2 5 2	第 5 の端子開口部	
2 5 4	マスキング要素の一次センサ点開口部	
2 5 4 A	一次第 1 センサ点開口部	
2 5 4 B	一次第 2 センサ点開口部	
2 5 6	マスキング要素の二次センサ点開口部	
2 5 6 A	二次第 1 センサ点開口部	
2 5 6 B	二次第 2 センサ点開口部	
2 5 8	マスキング要素の三次センサ点開口部	
2 5 8 A	三次第 1 センサ点開口部	
2 5 8 B	三次第 2 センサ点開口部	50

2 6 0	第 1 の接着層の一次センサ点開口部	
2 6 0 A	一次第 1 センサ点開口部	
2 6 0 B	一次第 2 センサ点開口部	
2 6 2	第 1 の接着層の二次センサ点開口部	
2 6 2 A	二次第 1 センサ点開口部	
2 6 2 B	二次第 2 センサ点開口部	
2 6 4	第 1 の接着層の三次センサ点開口部	
2 6 4 A	三次第 1 センサ点開口部	
2 6 4 B	三次第 2 センサ点開口部	
2 8 2	接地端子要素	10
2 8 2 A	接地端子	
2 8 4	第 1 の端子要素	
2 8 4 A	第 1 の端子	
2 8 6	第 2 の端子要素	
2 8 6 A	第 2 の端子	
2 8 8	第 3 の端子要素	
2 8 8 A	第 3 の端子	
2 9 0	第 4 の端子要素	
2 9 0 A	第 4 の端子	
2 9 2	第 5 の端子要素	20
2 9 2 A	第 5 の端子	
7 0 0	センサ組立体部	
R 1	第 1 の半径方向距離	
R G 1	第 1 の接地距離	
R 2	第 2 の半径方向距離	
R G 2	第 2 の接地距離	
R 3	第 3 の半径方向距離	
R G 3	第 3 の接地距離	

30

40

50

【 図面 】

【 図 1 】

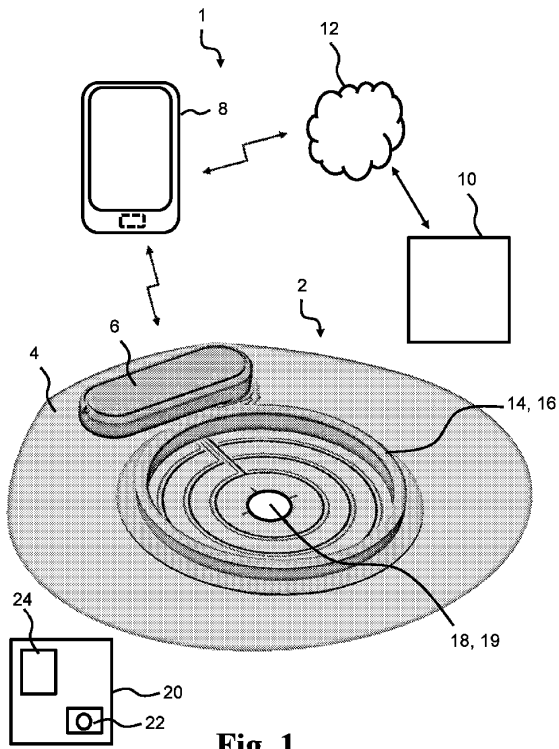


Fig. 1

【 図 2 】

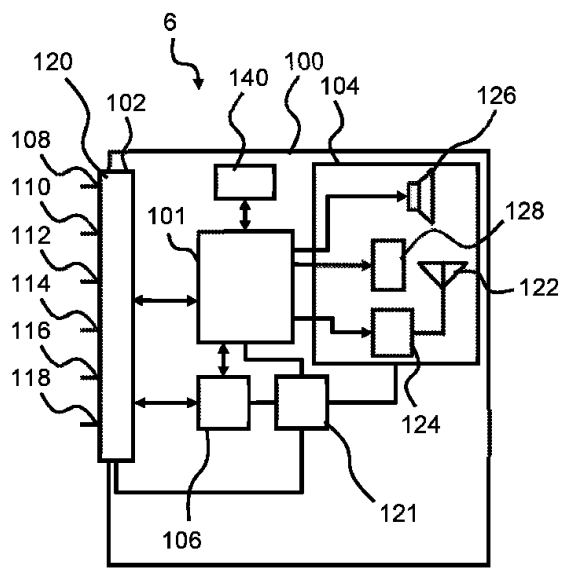


Fig. 2

【 図 3 】

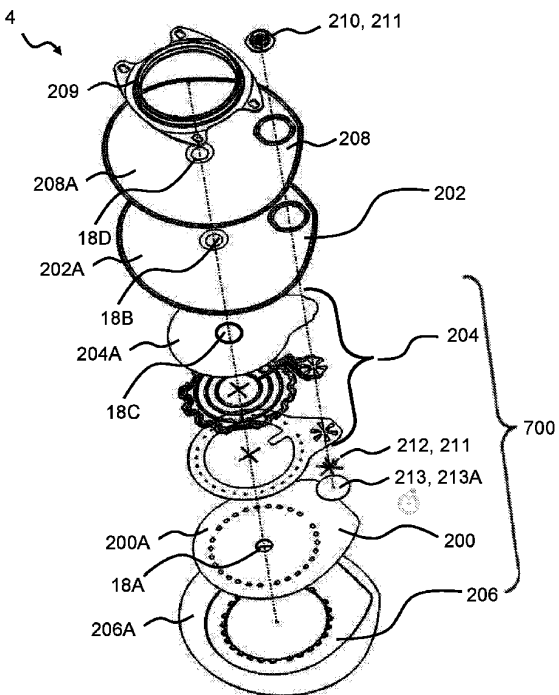


Fig. 3

【 図 4 】

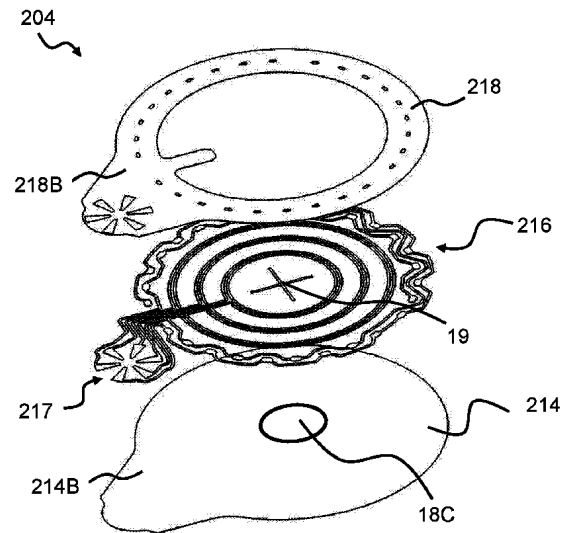


Fig. 4

10

20

30

40

50

【 図 5 】

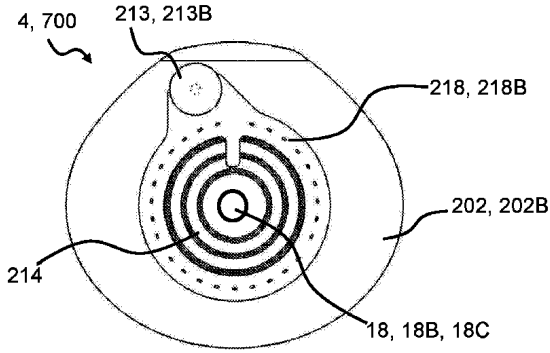


Fig. 5

【 図 6 】

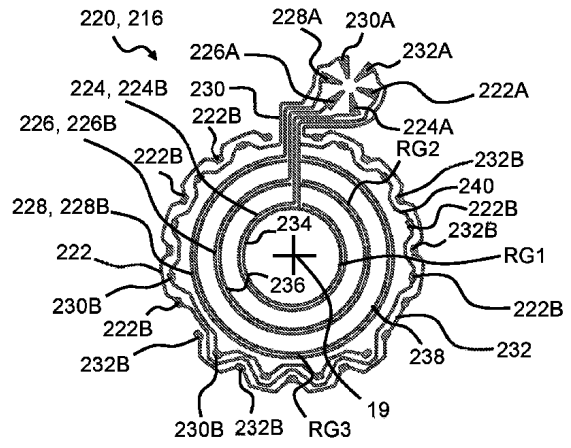


Fig. 6

【 図 7 】

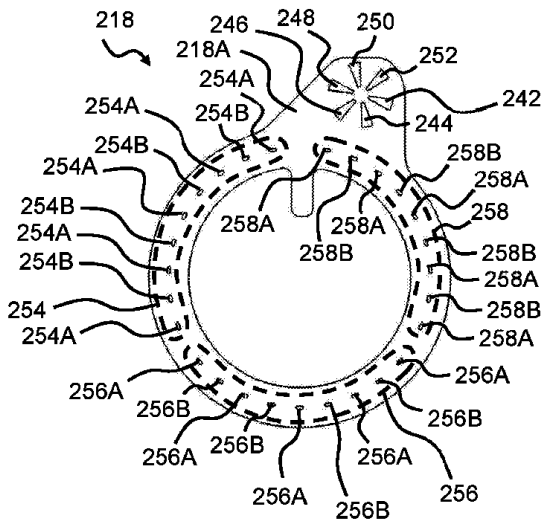


Fig. 7

【 図 8 】

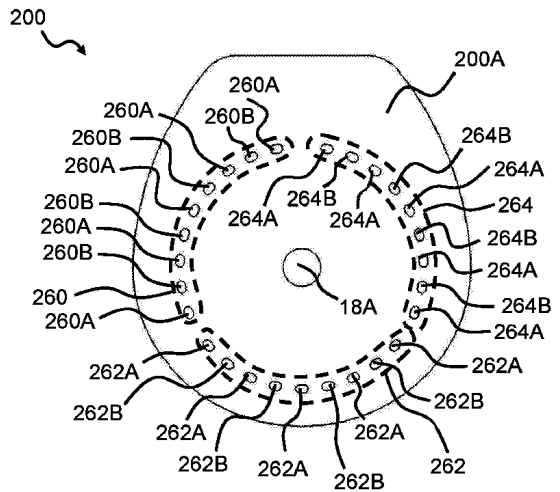


Fig. 8

10

20

30

40

50

【 図 9 】

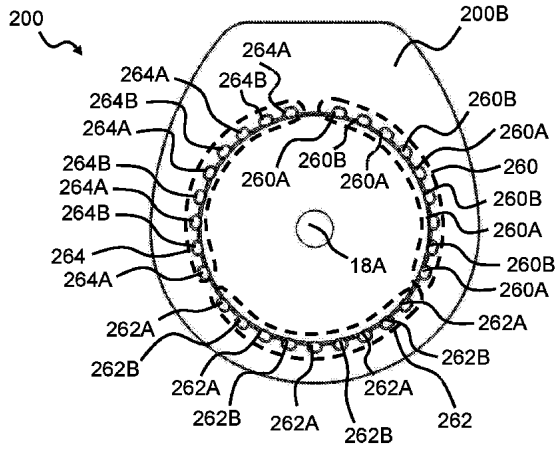


Fig. 9

【 図 1 0 】

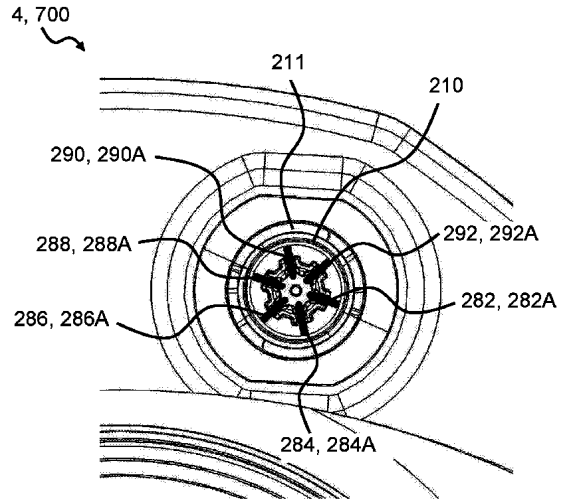


Fig. 10

【 図 1 1 】

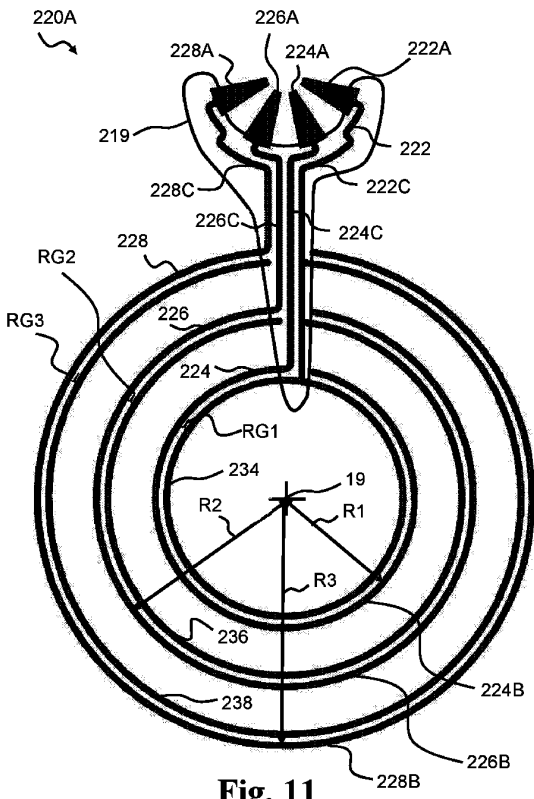


Fig. 11

【 図 1 2 】

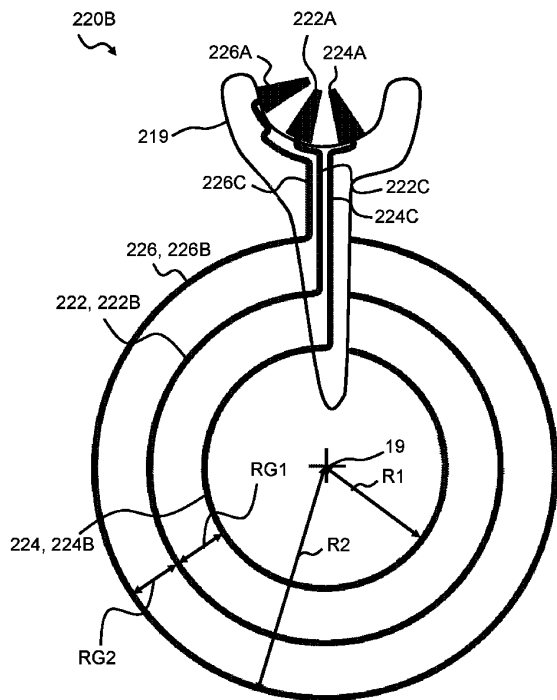


Fig. 12

10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (72)発明者 ニルス ビズ
デンマーク国, 2950 ビズベク, ビアゲボ 3ペー
- (72)発明者 フィン スペイアマン
デンマーク国, 2830 ビローム, ビローム ステーションスパイ 147, 2テベ.
- (72)発明者 ラース エロプ ラースン
デンマーク国, 2760 モーレウ, スナゴーズ アレ 45 サンクト テホ.
- (72)発明者 クラウス トゥーヤスン
デンマーク国, 2920 シャロデンロン, スコウバゲバイ 30
- 審査官 齊藤 公志郎
- (56)参考文献 特表2009-528519(JP, A)
特開2000-093448(JP, A)
米国特許第06171289(US, B1)
特表2014-507182(JP, A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
A61F 5/44-458